

平成 26 年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告

決 算 報 告

公益財団法人東京しごと財団

目 次

事業報告（兼附属明細書）

概 況	3
【公1：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業 など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】	
【I】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発	4
【II】 シルバー人材センター事業等の推進	5
I シルバー人材センターの運営に関する援助、育成等	6
II 高齢者のための就業機会の確保及び提供等.....	13
III シルバー人材センター一般労働者派遣事業.....	14
IV 広域企画提案による就業機会の確保.....	14
V シルバー人材センター向け人材開発コース.....	15
VI 職域拡大技能講習.....	16
【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高年齢者・ 障害者等の就業に関する個別支援事業】	
【I】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発（再掲） ..	17
【II】 障害者就業支援事業の推進	18
I 障害者に対する就業推進（総合コーディネート事業等）	19
II 中小企業に対する支援	21
III 障害者に対する多様な委託訓練	21
【III】 東京都しごとセンター事業の推進	23
I 東京都しごとセンター事業の管理運営	25
II 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援	28
III 若年者の雇用就業支援	30
IV 中高年者の雇用就業支援	35
V 高年齢者の雇用就業支援	37
VI 女性の再就職支援	43
VII 就職氷河期世代特別支援	46
VIII 中高年正規雇用離職者早期再就職支援	47
IX 東京都しごとセンター多摩事業	48
【IV】 緊急就職支援事業の推進	52
【収1 損害保険の代理業】	
シルバー人材センターおよび会員等に係る損害保険代理業.....	53

財団の管理運営

財団の管理運営	54
---------	----

決算報告

財務諸表

貸借対照表	61
貸借対照表内訳表	62
正味財産増減計算書	63
正味財産増減計算書内訳表	69
財務諸表に対する注記	73
附属明細書	77
財産目録	78

監査報告書

監査報告書	83
独立監査人の監査報告書	84

参考資料

収支計算書	87
固定資産等一覧表	92

役員等名簿

評議員名簿	95
役員名簿	96

事業報告
(兼附属明細書)

概 況

日本の景気は緩やかな回復基調を持続しており、雇用情勢は改善傾向にある。また、東京都における雇用情勢は着実に改善しており、平成26年平均の完全失業率は3.8%とリーマンショック前の水準を取り戻した。また、女性や高齢者の就業者数が大幅に増加した。

少子高齢化が進展する中、労働力を確保していくためには、労働力率の引上げ余地の大きい女性や高齢者の労働参加を引き続き促していくことは重要である。「東京都長期ビジョン」（平成26年12月東京都策定）においても、女性や高齢者の就業支援のほか、非正規雇用者の正規雇用化に向けた支援や若者のキャリア形成促進、障害者の雇用・就労促進などの就業施策を重点課題として取り組むこととしている。

このような状況を踏まえ、公益財団法人東京しごと財団（以下、「財団」という。）は、都民の期待に応えていくために積極的な事業展開を図った。

「シルバー人材センター事業」については、58地区シルバー人材センターへの日常業務指導、役職員等に対する研修などにより事業運営支援を行うとともに、人材情報の活用と女性会員の増強を図ることを重点項目として就業開拓ワーキンググループでの検討を行った。また、シルバー人材センター就業支援講習や職域拡大技能講習等の実施により会員の能力向上を図るとともに、転倒予防講習や自転車安全講習会の実施、シルバー保険事業室と連携した事業の実施により、会員が安全に就業できるよう支援した。

「障害者就業支援事業」については、地域就労支援機関や企業と連携しながら障害者の一般就労に向けた各種支援を実施するとともに、新たに「障害者雇用実務講座」や「精神障害者雇用サポート事業」など、これから障害者を受け入れる中小企業等への支援を行った。また、東京ジョブコーチを企業等へ派遣し、職場への定着を支援するとともに、訓練受講機会を提供・拡大するため、身近な地域において民間企業やNPO法人等を活用した委託訓練事業を実施し、障害者の職業的自立を支援した。

「東京都しごとセンター事業」については、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の求職者を対象に、雇用・就業に関する多様なサービスを関係機関と連携しながら提供した。また、カウンセリングや再就職支援講座等を実施することにより、個々の求職者が的確に求職活動を行えるよう支援した。若年者向けにセミナーと企業実習を組み合わせた正規雇用化プログラムや、30～44歳の長期離職者向けに公共職業訓練等を通じて正規雇用化する長期離職者再就職支援事業、高齢者の職域開拓モデル事業、女性の再就職支援については、「女性しごと応援テラス」の開設や都内各地で実施するサービスの拡充などにより支援の充実を図るなど、利用者の属性や支援ニーズの変化に対応したサービスを提供した。

東京都しごとセンター多摩においては、全年齢を対象にキャリアカウンセリングや求職活動支援セミナー、職業紹介等の雇用・就業に関する一貫したサービスを提供するとともに、地域の関係機関等と連携を図りながら、新卒未内定者や女性、高齢者等地域のニーズにあったセミナーや企業説明会、合同面接会を実施した。

「緊急就職支援事業」については、東日本大震災の被災者・避難者向けに就業支援を行うとともに、就職氷河期世代向けに就職後支援プログラムによる職場定着支援を実施した。また、事業対象者を採用した企業に助成金を支給し、雇用を促進した。

このほか、財団は「東京都しごとセンター」の指定管理者として、事業及び施設の管理運営を行い、東京都監理団体として危機管理体制の整備に努めるとともに、評議委員会・理事会等を開催し、公益財団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。

【公 1 : 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】

【 I 】 雇用・就業に関する調査・研究、

情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

1 調査研究

シルバー人材センター事業の充実を図るため、事業実績の集計等を行った。

(1) 財団事業実績の集計・分析等の実施

財団の各事業について、平成 16 年 4 月の財団発足から平成 25 年度までの累計実績の集計・分析を行い、各事業の変遷や事例について取りまとめた。

2 普及啓発活動

(1) ホームページの運用

財団で所管する事業の内容や事業実績等、最新情報の提供に努め、PR 活動を行った。また、財団事業の総合情報サイト（ポータルサイト）としての機能を充実させるため、財団ホームページの改修を行った。

(2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（550 部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを連携して作成し、関係機関やイベント等で配布した。

(3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（63 件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（79 件）及び情報提供により、テレビ（17 件）、ラジオ（2 件）、記事（58 件）が取り上げられた。

また、関係機関の開催するイベントへ参加（4 件）するとともに、事業への後援・共催・協力（72 件）により、積極的な広報活動を行った。

【Ⅱ】 シルバー人材センター事業等の推進

シルバー人材センター事業は、昭和49年に財団の前身の一つである東京都高齢者事業団が発足して以来、41年が経過した。本事業は、高齢者の就業機会の確保を通じて、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、地域に密着した幅広い活動を継続することで発展・拡充を続けてきた。

しかし昨今、公益法人としてコンプライアンス（法令遵守）や地域に根ざした自律的経営が求められるとともに、多様な就業機会の確保、適正な請負契約の推進、安全就業の確保など、シルバー人材センターを取り巻く環境は著しく変化し、これらの課題に対応することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、広域企画提案による就業機会の確保事業を実施するとともに、就業開拓ワーキンググループを設置し、就業開拓に係る課題の検討を行なった。また、検討に際しては、効果的な事業展開のために、人材情報の活用と女性会員の増強を図ることを重点項目とした。

安全就業については、最も件数の多い転倒事故防止対策として予防講習を実施するとともに、賠償事故の多い刈払機の事故対策として飛び石の少ない刈払機の普及を図るとともに、刈払機による飛び石防止を目的とした講習会を実施した。また、自転車利用時の重篤事故防止を図るためヘルメットの着用推進に取り組んでいる。

適正就業の推進については、適正就業の専門相談員による巡回指導を行い、引き続き請負契約の内容理解を深めるための研修を実施した。

また、センターの自律的経営を支援するために、外部専門家を活用した法律・会計相談及び26年度よりセンターの労務関連を支援する労務実務支援を実施した。

平成26年度の主な事業実績をみると、会員数は82,445人（1,357人減）、就業延べ人員8,120,674人日（6,565人日減）、契約金額32,969,945千円（539,570千円増）となった。

表 1 事業実績総括表

区分	26年度実績	25年度実績	増（△）減
年度末会員数（人）	82,445	83,802	△1,357
就業実人員（人）	65,035	65,719	△684
就業率（％）	78.9	78.4	0.5
就業延人員（人日）	8,120,674	8,127,239	△6,565
契約金額（千円）	32,969,945	32,430,375	539,570
公民比（％）	48.8/51.2	48.6/51.4	—

事業報告（兼附属明細書）

I シルバー人材センターの運営に関する援助、育成等

財団が都内 58 区市町村との間で締結した出捐協定と、財団及びシルバー人材センターとの間で締結した覚書に基づき、シルバー人材センターに対する援助、育成等の事業を実施した。

1 事業運営に関する指導及び援助

シルバー人材センター事業が、円滑に運営されるよう、事業運営に関する相談、指導及び援助を実施した。

(1) 日常業務に対する指導、援助

シルバー人材センターの運営上で発生する規程類の解釈など組織運営上の諸問題や契約書の処理など事業運営上の諸問題について、随時相談・調整・指導等を行った（396 件）。

特に適正な契約を推進するため、自主点検の改善状況及び全ての契約書類の確認を行い、改善すべき事項について指導した。また、役職員、会員の請負契約に関する理解を進めるために、契約に関する相談、研修及び情報提供を行うとともに、シルバー人材センターの労務関連に関する法的な解釈や労務実務の知識を一層深めるために「労務実務のポイント」研修（1 回・53 名）を実施した。

(2) 事業運営等に対する法律相談・会計指導

法人の運営や会員の就業などの様々な問題について、弁護士または公認会計士による専門相談を実施し、専門的な立場からの相談、指導を行った（207 件）。

(3) 専門家との連携による実務指導（労務実務支援）の実施

シルバー人材センターにおける、職員の就業に関する労務系の相談、就業規則等の規程の整備・活用、関連法令の遵守、関連官公庁への申請・届出等の助言を行い、公益社団法人として円滑な運営を支援するため、専門家による巡回支援等を実施した（20 地区シルバー人材センター）。

(4) 事業実績の収集・提供 [P11 表 2、P12 表 3]

会員数や契約金額等のシルバー人材センターの事業実績を集計・分析し、シルバー人材センターをはじめ関係機関に情報提供した。

(5) 就業機会確保事業（公益認定申請時の「広域的受注調整事業」と「福祉・家事援助サービス事業の充実」を統合したもの。）

受注できる可能性のある職種に対して広く就業開拓を行うとともに、広域的な発注に対応した広域就業について調整を行った。

また、各シルバー人材センターの職員自らが就業開拓を行う体制づくりのため入職 5 年目以下のシルバー人材センター職員を対象に「就業開拓勉強会」（3 回・17 人）を実施した。

就業開拓ワーキンググループでは、就業拡大に不可欠である会員の増強策や人材の把握及び発注者へ広報を兼ねた人材バンクの構築について検討を重ねたほか、事業拡大が見込まれる就業事例の紹介等を行った。併せて、特に家事援助サービスの主力となり得る女性会員を増やすため、女性会員の活動を紹介する動画の検討・制作を行った。

- (6) 財団発行のシルバー人材センター研修テキスト等の頒布
研修用テキスト(11冊)、安全就業教材(6冊)、接遇ビデオ等の有償頒布を行った。

2 安全就業

シルバー人材センター会員の安全就業と事故防止について、啓発活動と実務指導を柱に種々の機会を捉えて、以下の事業に取り組んだ。

[事故概況]

傷害事故件数 515件(前年度比0.6%増)
(内訳:就業中311件・就業経路途上193件・その他11件)
賠償責任事故件数 171件(前年度比28.2%減)

(1) 安全就業強化月間

会員の安全就業に対する意識を高めるため7月を安全就業強化月間と定め、各シルバー人材センターとともに熱中症対策など事故防止に取り組んだ。また、安全啓発用チラシを95,000部作成し、シルバー人材センター全会員に配布し、安全就業に対する意識を喚起した。

(2) シルバー人材センター安全大会

安全就業強化月間に合わせ、安全標語の募集を行い、9月のシルバー人材センター安全大会において優秀作品の表彰を行うとともに、安全就業への取組が優れているシルバー人材センターの表彰とその取組事例の発表、安全就業推進のための講演を行った。

(3) 安全就業推進連絡会議

各地域ブロック代表の安全就業推進員及び事業部会事務局長代表等による「安全就業推進連絡会議」を開催し、事故状況の確認や情報交換を行った(4回)。

(4) 安全・適正就業パトロール指導員の配置 [P13 2掲載]

(5) 普及啓発のための各種教材・グッズの提供・貸出し

安全就業標語のポスターを作成して各地区シルバー人材センターに配布し、安全就業の普及啓発を図った。また、「安全就業ガイド」等の普及啓発教材の提供や改訂を行い、安全就業に関する知識の普及啓発に努めた(ポスター400枚)。

(6) 事故分析の実施

シルバー保険事業室と連携を図り、事故情報等の収集・分析を行った。また、事故情報を掲載した「事故速報」と事故予防対策を掲載した「安全通信」を発行し、安全就業に対する啓発を行った(12回)。

(7) 健康管理の注意喚起

健康管理に関する安全啓発チラシの配布等を通じ、会員の健康管理に対する注意喚起を行った。

(8) 転倒予防講習の実施

就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため、転倒予防講習を実施した(延べ21地区シルバー人材センター)。

(9) 自転車安全講習会の実施

日本自転車普及協会と連携し、自転車安全講習会を実施した。

(10) 安全就業に対する助成

安全就業の推進と事故防止の徹底等を支援するため、地域ブロック等が実施する安全就業事業に対し、それに要する経費について助成を行った。

3 普及啓発

広く都民に対し、様々な機会を通じてシルバー人材センターの理念と事業について、普及啓発活動を実施した。

(1) 広報活動

ア 広報活動強調月間

10月を広報活動強調月間と定め、第三金曜日である平成26年10月17日を「シルバーの日」と設定し、シルバー人材センターと一体となり広報活動を実施した。また、東京しごとセンター特設展示コーナーにおいて、写真展示、小物展示などにより事業のPRを行った。

イ 東京大マラソン祭りでの広報活動

平成27年2月22日に開催された東京マラソンのランナー応援イベント「東京大マラソン祭り」に23地区シルバー人材センターの総勢438人の会員が参加し、環境ボランティア活動、スポーツイベント会場での運営補助、及び沿道ボランティア活動を行った。環境ボランティアは有明イーストプロムナードでリターナブル容器の分別回収等を実施した。スポーツイベント会場での運営補助は、体験型スポーツイベントの参加者対応補助を行った。沿道ボランティアはコース沿いのイベント会場で通行客の誘導を行った。その際、シルバー人材センター事業のPRもあわせて実施した。

(2) 「シルバーとうきょう」の発行等

財団の事業やシルバー人材センターの取組紹介などを内容とした「シルバーとうきょう」を発行した（2回、各1,600部）。

(3) 地域高齢者活躍推進事業（新規）

シルバー人材センター事業の中核となる団塊の世代の会員獲得を重点的に行うため、各シルバー人材センターが実施する広報・PR活動に対して経費の補助を行った（58地区シルバー人材センター）。

4 役職員等の研修

シルバー人材センター事業運営の中核を担うシルバー人材センター役職員等に対して、研修等を実施した。

(1) 役員等研修（計6回・243人）

シルバー人材センター事業の中核を担うシルバー人材センター役職員の理事等役員に対し、自主・自律的に事業運営を行うために必要な知識等を付与する目的で研修を実施した。

ア 代表理事・業務執行理事研修（経営管理等）

イ 新任理事研修（理事の役割等）

ウ 監事研修（決算監査の手法等）

エ 安全リーダー研修

(2) 職員研修

シルバー人材センターの事務局職員に対し、シルバー人材センター事業が抱える課題を解決するための専門的な知識等の習得を目的として研修を実施した。

ア 職層別研修（計7回・74人）

(ア) 新任事務局長・新任職員研修（シルバー人材センター事業概要等）

(イ) 若手職員・中堅職員研修（課題改善研修、タイムマネジメント等）

イ 一般研修（計 13 回・258 人）

（ア）実務研修（公益法人会計、クレーム対応、メンタルヘルス、会計決算等）

（イ）悉皆研修（人権、非行防止、個人情報保護等）

ウ 昇任選考

（ア）昇任選考研修及び筆記考査

（事務局長代理職 2 人、次長職 5 人、主任職 13 人）※研修のみ受講 2 人

エ 職員研修派遣等

（ア）研修派遣（2 地区シルバー人材センター・2 人）

（イ）集合研修及び個別コーチング（8 地区シルバー人材センター・8 人）

（3）シルバー人材センターフォーラム

シルバー人材センターの理念に基づく組織活動や就業に関する取組事例等について相互に経験を発表し、研鑽・交流を図る場として、11 月 28 日に「シルバー人材センターフォーラム」を実施した（参加者数 139 人）。

（4）シルバー人材センターが実施する研修の支援

シルバー人材センターが実施する研修（地域ブロック研修を含む。）に際し、企画の相談及び講師の派遣、教材の提供等を行った。

5 事務局職員の勤務条件等の調整及び福利厚生事業への助成

シルバー人材センター事務局職員の勤務条件等についての調整や福利厚生事業への助成を行った。

（1）職員の任用、給与制度の調整及び指導

職員の任用制度等について準則に基づき、調整及び指導を行った。

（2）職員昇任選考委員会の開催

シルバー人材センター事務局職員の事務局長代理職、次長職、主任職への昇任選考に関して、その一体性と公平性を確保するため、職員昇任選考委員会を開催した（2 回）。

（3）職員問題検討委員会

本年度は設置に相応する議題が検討されなかったため、開催を見送った。

（4）「東京都シルバー人材センター職員互助会」に対する助成

職員互助会による事務局職員の健康管理を支援するため、健康診断の経費の一部について助成した。

6 関係団体等との連携

事業の全国的な発展に寄与するため、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会及び関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会と連携を図るとともに、東京都、東京労働局との連携を図り、区市町村等との連絡会議を開催した（関係機関連絡調整会議 1 回）。

7 連合事業の実施及び連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に関する援助及び業務遂行上の調整を行うとともに、運営費等に係る連合交付金を各シルバー人材センターに交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部）。

(1) 連合事業に関する指導・調整

シルバー人材センターに対して、連合事業の適正な推進及び効果的な実施のための指導・調整を行った。

(2) 連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に要する管理運営費及び企画提案方式による事業を実施するシルバー人材センターに対して連合交付金を交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部、503,902,000 円）。

8 連合の会議

シルバー人材センターの統一的な事業運営を行い、連合事業の円滑化を図るため、各種会議を開催した。

(1) 会長会議

事業を進めるための基本的事項や事業計画等、重要な事項について協議した（2 回）。

(2) 事務局長会議

事業運営に関する具体的事項の協議・調整を行うため、事務局長会議を開催した（5 回、うち多摩地区開催 1 回）。

また、協議を具体的に深めるために、総務部会（5 回）、事業部会（5 回）を開催した。

(3) 実務担当者会議

連合交付金の経理方法や公益社団法人への移行後の経営管理など実務に関する説明、周知を行うため、実務担当者会議を開催した（2 回）。

(4) 共同検討会

シルバー人材センターの各ブロックの代表事務局長と財団幹部を構成員として、シルバー人材センターの課題である会員拡大や就業機会の拡大について検討する共同検討会を実施した（3 回）。

表2 シルバー人材センター事業実績の年度別推移(平成6年度から平成26年度)[速報値]

年度	センター数	年度末会員数(人)	入会率(%)	就業実人員(人)	就業率(%)	受託件数(件)	就業延人員(人日)	契 約 金 額 (千円、公民比は%)				月 平 均					
								配分金	材料費その他	事務費	合計	公民比	会員数(人)	就業実人員(人)	従事日数(日)	1人当り配分金(円)	就業率(%)
26	58	82,445	2.3	65,035	78.9	463,856	8,120,674	29,280,456	1,115,218	2,574,272	32,969,945	48.8/51.2	84,004	52,741	12.8	46,265	62.8
25	58	83,802	2.3	65,719	78.4	458,857	8,127,239	29,046,567	1,062,243	2,321,564	32,430,375	48.6/51.4	85,485	53,112	12.8	45,574	62.1
24	58	85,123	2.4	65,965	77.5	445,272	8,108,337	29,187,520	1,101,057	2,313,948	32,602,524	49.0/51.0	86,853	52,485	12.9	46,343	60.4
23	58	86,748	2.4	66,089	76.2	433,489	8,155,351	29,646,859	1,228,633	2,351,409	33,226,900	48.9/51.1	88,038	52,248	13.0	47,285	59.3
22	58	86,966	2.5	65,631	75.5	421,865	8,109,088	29,753,387	1,105,138	2,293,127	33,151,652	48.2/51.8	87,481	51,692	13.1	47,966	59.1
21	58	85,838	2.5	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605	1,188,056	2,252,294	33,170,955	47.7/52.3	84,843	50,320	13.3	49,236	59.3
20	58	81,326	2.5	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,809	1,173,087	2,208,075	33,325,971	46.3/53.7	80,985	49,137	13.6	50,785	60.7
19	58	79,475	2.5	60,867	76.6	398,787	7,945,339	29,888,820	1,135,737	2,256,413	33,280,970	46.1/53.9	79,477	48,648	13.6	51,199	61.2
18	58	78,586	2.5	60,596	77.1	384,952	7,742,047	29,258,675	1,061,719	2,141,828	32,462,222	45.7/54.3	79,339	47,777	13.5	51,033	60.2
17	58	78,420	2.6	59,851	76.3	364,869	7,432,814	28,534,437	971,914	2,092,235	31,598,586	47.2/52.8	79,349	46,587	13.3	51,041	58.7
16	58	78,417	2.6	58,434	74.5	343,806	7,135,892	27,722,637	999,190	2,030,151	30,751,978	48.6/51.4	78,914	45,041	13.2	51,291	57.1
15	58	77,503	2.7	56,561	73.0	322,614	6,823,203	27,125,721	1,017,008	1,990,671	30,133,399	49.1/50.9	76,994	43,027	13.2	52,537	55.9
14	58	73,974	2.6	53,050	71.7	302,797	6,427,331	26,062,035	1,004,974	1,890,977	28,957,986	50.0/50.0	72,924	40,434	13.2	53,713	55.4
13	58	70,042	2.6	50,119	71.6	288,289	6,119,565	25,221,321	1,024,251	1,835,217	28,080,789	49.0/51.0	69,211	38,277	13.3	54,910	55.3
12	59	66,718	2.5	46,970	70.4	273,619	5,735,193	24,169,447	963,157	1,732,340	26,864,944	49.0/51.0	66,485	35,835	13.3	56,205	53.9
11	59	64,243	2.5	43,542	67.8	250,377	5,296,885	22,805,729	968,906	1,620,728	25,395,363	49.8/50.2	63,369	32,935	13.4	57,704	52.0
10	59	60,187	2.4	39,918	66.3	231,863	5,014,149	21,643,186	950,218	1,535,272	24,128,676	49.6/50.4	59,593	30,645	13.6	58,855	51.4
9	59	57,982	2.4	37,068	63.9	215,783	4,704,656	20,456,019	747,154	1,460,711	22,663,884	49.5/50.5	57,255	28,280	13.9	60,276	49.4
8	57	54,852	2.4	35,109	64.0	204,991	4,494,537	19,665,021	637,171	1,353,898	21,656,090	49.2/50.8	53,991	26,564	14.1	61,691	49.2
7	57	51,408	2.3	32,655	63.5	190,553	4,210,146	18,530,242	594,716	1,255,539	20,380,497	50.7/49.3	50,636	24,549	14.3	62,902	48.5
6	58	48,194	2.2	30,021	62.3	177,690	3,983,773	17,113,952	560,363	1,162,905	18,837,220	50.8/49.2	47,256	22,400	14.6	63,668	47.4

注1)シルバー人材センター一般労働者派遣事業は除く。

注2)契約金額欄(公民比除く)は、表示単位未満を四捨五入により端数処理しているため合計欄と一致しない場合がある。

注3)入会率=年度末会員数÷シルバー人材センター設置地域における60歳以上人口(平成27年1月1日現在)×100

注4)従事日数=就業延人員÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注5)一人当り配分金=会員配分金÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注6)月平均就業率=月平均就業実人員÷月平均会員数×100

表3 平成26年度シルバー人材センター別事業実績[速報値]

センター名	会員数 (人)	就業実 人員(人)	就業率 (%)	受託件 数(件)	就業証 人員(人日)	契 約 金 額 (千円)				公民比 (%)
						配分金	材料費他	事務費	合計	
千代田区	369	342	92.7	1,841	43,723	175,829	529	14,909	191,267	62.5/37.5
中央区	592	488	82.4	3,012	59,932	242,283	4,062	16,756	263,101	63.3/36.7
港区	1,509	1,165	77.2	6,607	143,101	582,940	22,779	71,508	677,227	48.5/51.5
新宿区	1,791	1,288	71.9	12,487	172,914	609,262	5,700	46,673	661,635	41.4/58.6
文京区	1,052	845	80.3	6,001	84,220	318,927	2,276	21,697	342,900	41.3/58.7
台東区	964	593	61.5	2,423	69,960	272,886	521	18,014	291,421	70.2/29.8
墨田区	1,930	1,370	71.0	7,182	182,343	714,835	7,542	62,933	785,309	53.4/46.6
江東区	2,871	2,260	78.7	9,362	252,815	993,226	8,577	65,101	1,066,904	50.5/49.5
品川区	2,575	2,201	85.5	17,354	311,625	1,154,374	22,751	102,519	1,279,644	33.2/66.8
目黒区	1,279	1,161	90.8	15,170	161,433	544,741	21,454	68,011	634,206	31.6/68.4
大田区	2,966	1,986	67.0	20,741	237,204	937,450	3,903	150,101	1,091,453	56.8/43.2
世田谷区	3,092	2,421	78.3	21,786	250,619	1,001,257	168,320	94,211	1,263,788	53.3/46.7
渋谷区	1,242	1,072	86.3	8,382	121,062	470,580	19,253	52,927	542,761	50.5/49.5
中野区	1,596	1,315	82.4	16,291	172,702	566,095	23,395	80,018	669,507	39.7/60.3
杉並区	2,896	2,024	69.9	18,146	226,524	851,708	9,970	82,580	944,259	61.5/38.5
豊島区	1,456	1,194	82.0	9,545	177,503	613,025	11,228	55,015	679,268	50.2/49.8
北区	2,131	1,738	81.6	9,940	273,816	920,917	1,760	70,251	992,927	59.5/40.5
荒川区	1,621	1,292	79.7	6,361	234,746	626,842	4,980	34,677	666,500	59.8/40.2
板橋区	3,094	2,502	80.9	16,095	319,376	1,365,965	15,110	104,937	1,486,012	57.9/42.1
練馬区	3,682	2,597	70.5	19,993	342,600	1,196,445	13,963	118,758	1,329,166	41.1/58.9
足立区	3,682	2,872	78.0	18,648	352,391	1,130,472	6,159	60,807	1,197,439	47.0/53.0
葛飾区	2,929	2,260	77.2	10,072	335,405	1,290,236	70,707	87,299	1,448,242	68.6/31.4
江戸川区	3,938	2,438	61.9	12,958	344,746	1,048,350	8,196	55,217	1,111,763	8.8/91.2
八王子市	2,302	1,875	81.5	11,765	156,263	618,408	26,188	53,530	698,125	40.8/59.2
立川市	1,630	1,193	73.2	9,054	143,980	642,023	112,996	122,575	877,594	66.9/33.1
武蔵野市	1,169	927	79.3	9,239	110,784	350,956	9,492	27,800	388,247	40.1/59.9
三鷹市	1,591	1,284	80.7	11,178	183,428	507,465	16,319	51,066	574,850	19.4/80.6
青梅市	1,255	900	71.7	4,461	87,331	369,844	10,234	33,716	413,794	65.2/34.8
府中市	1,700	1,461	85.9	12,201	190,739	668,595	32,411	55,248	756,253	53.2/46.8
昭島市	1,055	967	91.7	5,933	122,268	406,622	36,264	25,363	468,249	62.3/37.7
調布市	1,500	1,213	80.9	9,959	147,981	564,435	12,099	49,361	625,894	40.7/59.3
町田市	2,900	2,616	90.2	14,732	230,151	847,940	58,165	65,634	971,739	40.6/59.4
小金井市	1,152	1,022	88.7	10,019	146,464	407,261	43,484	40,442	491,187	50.2/49.8
小平市	1,079	926	85.8	7,688	124,846	332,249	29,037	28,234	389,521	48.4/51.6
日野市	1,521	1,222	80.3	7,278	135,121	523,155	18,926	48,156	590,237	34.2/65.8
東村山市	1,320	992	75.2	8,278	116,837	445,444	25,175	36,125	506,744	56.6/43.4
国分寺市	736	609	82.7	6,121	64,681	258,303	21,556	17,188	297,048	57.3/42.7
国立市	490	422	86.1	4,695	57,972	205,648	10,648	19,556	235,852	42.6/57.4
福生市	808	681	84.3	3,400	84,556	292,644	4,673	14,785	312,102	56.2/43.8
狛江市	507	486	95.9	5,372	51,584	153,884	8,863	12,421	175,168	25.7/74.3
東大和市	585	523	89.4	3,366	62,515	238,160	12,645	17,916	268,721	63.3/36.7
清瀬市	928	779	83.9	4,942	90,788	314,442	18,256	21,794	354,491	28.6/71.4
東久留米市	1,365	1,139	83.4	7,407	153,023	509,847	29,892	39,157	578,896	28.4/71.6
武蔵村山市	1,178	928	78.8	5,059	125,450	395,382	22,501	33,932	451,815	56.2/43.8
多摩市	847	824	97.3	3,361	89,143	380,121	22,448	55,614	458,182	53.8/46.2
稲城市	581	556	95.7	2,867	71,289	260,779	10,375	26,124	297,278	32.1/67.9
羽村市	738	619	83.9	5,212	79,678	271,487	9,259	14,849	295,595	36.0/64.0
あきる野市	713	630	88.4	5,007	63,217	251,704	11,947	21,230	284,881	49.3/50.7
西東京市	1,241	1,035	83.4	5,888	158,887	470,674	9,304	33,632	513,610	59.0/41.0
瑞穂町	521	469	90.0	1,917	57,060	217,213	7,024	14,500	238,737	44.1/55.9
日の出町	364	284	78.0	1,753	31,830	144,718	1,939	9,100	155,757	51.4/48.6
檜原村	166	133	80.1	610	10,167	63,016	1,441	4,304	68,761	69.4/30.6
奥多摩町	174	156	89.7	644	12,268	77,317	721	7,061	85,100	61.2/38.8
大島町	258	198	76.7	1,261	26,311	144,882	10,829	13,569	169,279	79.3/20.7
新島村	209	141	67.5	856	21,286	113,054	4,256	8,082	125,392	90.5/9.5
神津島村	159	110	69.2	246	10,164	51,973	1,666	3,697	57,337	72.6/27.4
三宅村	168	91	54.2	691	8,475	45,736	2,998	5,503	54,237	79.4/20.6
八丈町	278	200	71.9	1,009	23,377	106,433	8,049	8,088	122,570	86.9/13.1
合 計	82,445	65,035	78.9	463,866	8,120,674	29,280,456	1,115,218	2,574,272	32,969,945	48.8/51.2

注1) 契約金額欄の各項目合計値(公民比除く)は、円単位での計算に基づく。

注2) 契約金額欄(公民比除く)は、表示単位未満を四捨五入により端数処理しているため合計欄と一致しない場合がある。

II 高齢者のための就業機会の確保及び提供等

「東京都シルバー人材センター連合」として東京都の指定を受けた財団（以下、この章においては「連合本部」という。）では、シルバー人材センターの事業の発展・拡充を目指し、国から受け入れる「高齢者就業機会確保事業費等補助金」（以下、「連合交付金」という。）を基に、高齢者の就業機会確保のための事業を実施した。

1 活動分野拡大事業（公益認定申請時の「広域的受注調整事業」と「福祉・家事援助サービス推進事業」、「ホワイトカラー就業機会開発事業」を統合したもの。）

I 1 (5) 就業機会確保事業（P 6）と併せ、シルバー人材センターとの連携による就業の開拓、広域にわたる仕事について、連合があっせん・仲介などを行った。

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (1) シルバー人材センターとの連携による就業の開拓 | 121 件（うち成約件数 33 件） |
| (2) 広域受注調整会議の開催 | 6 回 |
| (3) 勉強会等の実施 | 8 回 |
| (4) 女性会員動画DVD複製 | 80 部 |

2 安全・適正就業パトロール指導員の配置

安全・適正就業パトロール指導員を2名配置し、シルバー人材センターの安全・適正就業等の推進のため、各シルバー人材センターへの巡回指導を実施した（116件）。指導結果等については、シルバー人材センターへ還元するとともに、シルバー人材センターや地域ブロックが主催する各種の研修や安全就業推進の集いなどに積極的に参加し、助言した（7件）。

3 シルバー体験講習事業（新規）

シルバー体験講習は、地域の高齢者が退職後の働き方を選択する際に、シルバー人材センターの具体的内容に関する情報が不足しているため、より自分にあった新たな働き方を選択できるようセンターの就業体験（家事援助サービス、施設清掃、植木の剪定、毛筆筆耕、障子の張替え等）を含めた講習を実施し、シルバー人材センターの理解に繋がった。

[事業規模]

- | | |
|----------|-------|
| (1) 実施回数 | 14 回 |
| (2) 申込者 | 312 名 |
| (3) 受講者 | 226 名 |

Ⅲ シルバー人材センター一般労働者派遣事業

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、荒川区、葛飾区、東久留米市の3地区シルバー人材センターが一般労働者派遣事業所の届出を行っている。

1 派遣事業所

3地区シルバー人材センター（荒川区、葛飾区、東久留米市）

2 派遣事業実績

実績なし。3地区シルバー人材センターとも届出のみ。

Ⅳ 広域企画提案による就業機会の確保（新規）

会員の就業拡大を図るとともに行政のニーズに合わせた事業を都内全域へ展開させるため、東京都各局及び都監理団体並びに商工会議所、信用金庫等へシルバー人材センター事業のPRを行うとともに企画提案を実施した。

(1) 地区シルバー人材センター就業開担当者の勉強会 32回

(2) 区市町村、東京都各局、都の監理団体、商工会議所、信用金庫等の地域関係機関等への事業提案 13件

V シルバー人材センター向け人材開発コース

シルバー人材センターでの就業を希望する就業意欲のある高齢者が、シルバー人材センターの希望分野で働くことができるよう必要な基礎知識を付与するとともに、既会員の新たな就業分野へのチャレンジを支援することを目的として、就業支援講習を実施した。

実施に当たっては、講習の地域展開や期間の短期化を図ることで受講者の利便性向上を図った。

また、地域ごとに異なる受講ニーズにきめ細かに対応する地域提案型講習を実施し、地域会員の就業機会の拡大を図った。

[事業規模]

(1) コース実施回数	25回
(2) 受講者	550人
(3) 修了者	523人

表4 シルバー人材センター向け人材開発コース(シルバー人材センター就業支援講習)

No.	コース名	講習期間	講習	定員	推薦	受講	修了
			日数	(人)	者数	者数	者数
			(日)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	植木の基礎(除草と刈込み)	5月13日～5月28日	9	20	13	13	12
2	毛筆筆耕(宛名書き)	7月14日～7月28日	7	20	42	30	28
3	毛筆筆耕(賞状書き)	2月17日～3月12日	12	10	22	20	18
4	襖の張替え・障子の張替え	8月8日～9月10日	20	15	25	15	15
5	パソコン出張サービス	1月27日～1月29日	3	20	27	24	24
6	パソコン教室運営	6月23日～6月26日	4	20	26	22	22
7	植木の剪定(初級)	6月25日～7月23日	16	25	47	26	26
8	植木の剪定(初級)(多摩)	9月24日～10月28日	18	25	51	27	27
9	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅠ)	10月22日～10月22日	1	25	34	27	27
10	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅡ)①	6月12日～6月13日	2	25	36	28	24
11	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅡ)②	11月6日～11月7日	2	25	36	31	28
12	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅢ)①	6月25日～6月26日	2	25	36	30	25
13	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅢ)②	11月20日～11月21日	2	25	37	33	30
14	子育て支援サービス	12月11日～12月12日	2	15	23	13	9
15	包丁研ぎ	12月5日～12月5日	1	20	35	26	26
16	ステップアップ接遇(利用者対応)①	6月17日～6月17日	1	20	14	10	10
17	ステップアップ接遇(利用者対応)②	8月26日～8月26日	1	20	28	25	25
18	ステップアップ接遇(利用者対応)③	11月25日～11月25日	1	20	13	9	9
19	ステップアップ接遇(利用者対応)④	1月27日～1月27日	1	20	9	5	5
20	ステップアップ接遇(クレーム対応)①	10月27日～10月27日	1	20	17	17	17
21	ステップアップ接遇(クレーム対応)②	3月5日～3月5日	1	20	18	17	15
22	地域提案型講習1 大島町SC/家事援助サービス	11月13日～11月14日	2	15	17	16	16
23	地域提案型講習2 町田市SC/植木の剪定	2月16日～2月20日	5	15	55	53	52
24	地域提案型講習3 新島村SC/刈払機作業従事者安全衛生講習	10月30日～10月30日	1	15	22	20	20
25	地域提案型講習4 羽村市SC/刃物研ぎ	11月13日～11月13日	1	15	17	13	13
合 計			116	495	700	550	523

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数(人)	0	88	196	266	550
割合(%)	0.0%	16.0%	35.6%	48.4%	100.0%

VI 職域拡大技能講習

多様化する会員ニーズに対応し、就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターにおいて今後拡大が見込める就業分野を選び、コーディネーター、リーダー等キーパーソンとなる会員のレベルアップを図ることを目的として職域拡大技能講習を実施した。

[事業規模]

- | | |
|-------------|------|
| (1) コース実施回数 | 6回 |
| (2) 受講者 | 182人 |
| (3) 修了者 | 178人 |

表5 職域拡大技能講習

No.	コース名	講習期間	講習 日数 (日)	定員 (人)	推薦者 数 (人)	受講者 数 (人)	修了者 数 (人)
1	襖の張替え	2月17日～2月19日	3	15	21	14	14
2	刈払機作業従事者安全衛生講習	9月18日～9月18日	1	25	25	23	23
3	福祉・家事援助サービスコーディネーター	2月25日～2月27日	2	20	26	22	20
4	サービス分野リーダー養成講習①	7月31日～7月31日	1	30	57	52	51
5	サービス分野リーダー養成講習②	8月4日～8月4日	1	30	48	46	45
6	刈払機作業従事者安全衛生講習（追加開催）	9月19日～9月19日	1	25	26	25	25
合計			9	145	203	182	178

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数(人)	0	25	49	108	182
割合(%)	0.0%	13.7%	26.9%	59.3%	100.0%

【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高齢者・障害者等の就業に関する個別支援事業】

【I】雇用・就業に関する調査・研究、 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

1 調査研究

障害者就業支援事業及び東京都しごとセンター事業の充実を図るためアンケート調査等を実施した。

(1) 東京しごとセンター利用者アンケート調査

財団事業の業務改善の一環として、東京しごとセンター利用者に対し、職員の対応や施設に関するアンケート調査を実施した。また、集計結果や寄せられたご意見への対応結果について、ホームページ等で公表した。

(2) 財団事業実績の集計・分析等の実施

財団の各事業について、平成16年4月の財団発足から平成25年度までの累計実績の集計・分析を行い、各事業の変遷や事例について取りまとめた。

2 普及啓発活動（P4再掲）

(1) ホームページの運用

財団で所管する事業の内容や事業実績等、最新情報の提供に努め、PR活動を行った。また、財団事業の総合情報サイト（ポータルサイト）としての機能を充実させるため、財団ホームページの改修を行った。

(2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（550部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを連携して作成し、関係機関やイベント等で配布した。

(3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（63件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（79件）及び情報提供により、テレビ（17件）、ラジオ（2件）、記事（58件）が取り上げられた。

また、関係機関の開催するイベントへ参加（4件）するとともに、事業への後援・共催・協力（72件）により、積極的な広報活動を行った。

【Ⅱ】障害者就業支援事業の推進

一般就労を希望する障害者が増える中、障害の種別や程度にかかわらず、職業準備性に応じた支援を行うことが重要である。

障害者雇用を一層促進するため、平成25年4月から、民間企業における障害者の法定雇用率は、1.8%から2.0%に引き上げられ、それに伴い障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員規模56人以上から50人以上に拡大された。しかし、平成26年6月1日現在の東京都内の民間企業における実雇用率は、1.77%と過去最高を更新したものの、いまだ全国ベース（1.82%）を下回る水準であり、企業の障害者雇用への理解促進や職場定着支援など一層の取組みが必要である。

こうした状況の下、障害者の一般就労を充実し、職業的自立を促進するため、普及啓発から就業支援、職場定着支援まで、全都的な視点で関係機関等と連携した障害者の就業支援に取り組むとともに、新たに雇用を進めていく中小企業等に対する積極的な支援を実施した。

1 障害者の就業推進事業（総合コーディネート事業等）

障害者の一般就労に向けた各種支援を行う就業推進事業では、普及啓発のためのセミナーから職業意識を形成するための就活セミナー、さらに職場体験実習先の開拓・提供や企業合同説明会など、多面的に事業を展開し障害者の雇用・就業機会の拡充を図った。

今年度は、企業の中で障害者雇用を中核的に進める人材を養成する「障害者雇用実務講座」を新たに実施した。

また、平成30年度の精神障害者の雇用義務化を見据え、精神障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで一貫して行う「精神障害者雇用サポート事業」を新たに実施するとともに、精神障害者を対象とした就活セミナーの実施規模を拡充した。

「東京ジョブコーチ支援事業」については、増加する支援ニーズに的確に対応するため、東京ジョブコーチの登録者数を確保し、障害者の雇用促進及び円滑な職場定着に向けた支援を行った。

さらに、障害者就業支援情報コーナーでは、障害者・事業主・支援機関等に対し障害者就業支援に関する各種情報提供を行った。

2 障害者委託訓練事業

東京都からの委託事業である障害者委託訓練事業では、障害者の訓練受講機会が不足している状況に対応するため、委託訓練の実施が可能な企業や社会福祉法人、民間教育訓練機関等を開拓し、障害者の希望、企業の求人ニーズに応じた委託訓練をコーディネートすることにより、就業に必要な基礎的な知識・技能・労働習慣等を習得する機会を提供した。

事業報告（兼附属明細書）

I 総合コーディネーター事業

ハローワークや地域の就労支援機関、企業等の関係各機関と緊密に連携を図り、障害者の一般就労に向けた、普及啓発から就業相談、職場体験実習など各種事業を実施した。

1 障害者に対する雇用・就業支援に向けたコーディネーター

(1) 障害者就活セミナー

知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象に、働くことの意義や目的の理解、基礎的なビジネスマナー、模擬面接等、就職活動を行う上で必要となるノウハウを身につけるためのセミナーを実施した（5回・120人）。

(2) 企業見学会・交流会

一般就労を目指す障害者や保護者等と既に企業等で一般就労している障害者との交流会を開催し、職場見学や意見交換等を通して一般就労への理解促進を図った（2回・36人）。

(3) 障害者を対象とした「就業に関する総合相談会」

知的障害者、精神障害者及び発達障害者等を対象に、関係機関と連携し就業に関する相談会を実施した（4回・42人）。

(4) 企業合同説明会

ハローワークの協力を得ながら参加企業を募集するとともに、地域就労支援機関等を通じて参加希望を募り企業合同説明会を実施した（2回・375人）。

(5) 施設内訓練修了生追跡調査・指導等

心身障害者職能開発センターの施設内訓練修了生に対する就業状況の継続調査や職場定着に向けた指導・助言、再就職相談等の支援等を実施した（4件）。

2 企業に対する障害者雇用へのコーディネーター

(1) 法定雇用率未達成企業を対象とした「普及啓発セミナー」

ハローワークと連携し、主に中小企業事業主に対して障害者雇用の意識醸成を図るための「普及啓発セミナー」を実施した（4回・417人）。

また、中小企業の経営者を対象とした「中小企業経営者向けセミナー」を実施した（2回・90人）。

(2) 企業見学会

障害者雇用未経験企業を対象に、障害者を雇用している企業の見学会を開催した（1回・26人）。

(3) 特例子会社向けセミナー

障害者の雇用拡大につながる特例子会社の運営等のための特別講座を開催した（1回・30人）。

(4) 障害者雇用実務講座(新規)

障害者雇用未経験の中小企業等を対象に、企業内で障害者雇用を中核的に進める人材を養成する「障害者雇用実務講座」を開催した（4回・62人）。

(5) 職場体験実習

障害者雇用支援アドバイザーが、職場体験実習企業を開拓し、地域就労支援機関等への情報提供や調整等を行った（受入協力企業の新規登録数52社）。また、職場体験

実習面談会を開催し、職場体験実習希望者と受入協力企業とのマッチングを行った（6回・851人）。

さらに、障害者雇用の進んでいない企業に対して積極的に雇用の検討を促すため、職場体験実習の際に実習生の損害保険料を補助したほか（1,389件）、実習生を受け入れた中小企業等に対して経費を助成するなど（75件・受入79人）、職場体験実習の推進を行った。

(5) 精神障害者雇用サポート事業(新規)

精神障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで、一貫した支援を行った（24件）。

3 関係機関等との連携

(1) 一般就労に向けた保護者向けセミナー

保護者、就労支援機関や福祉施設、特別支援学校の職員等に、一般就労の現状や問題点等を理解してもらい、福祉的就労から一般就労への移行を促進するための意識啓発セミナーを行った（2回・72人）。

(2) 就労支援機関等との意見交換会

地域就労支援機関等との連携を強化するため、就労支援のノウハウや実施等の情報を共有するとともに、意見交換を行った（2回・188人）。

(3) 障害者雇用に関する情報発信

都民や企業に広く障害者雇用に役立つ事業情報を収集・構築し、ホームページや機関紙、連絡会等を通して普及を図った。また、障害者の一般就労の現状や企業の取組等について広く理解を深めるため、障害者雇用支援月間にあわせて講演・ディスカッションを内容としたシンポジウムを開催するとともに、パネル展示を行った（108人）。

4 障害者就業支援情報コーナーの運営

障害者・事業主・支援機関等に対し障害者就業支援に関する各種情報の提供を行った。また、利用者の状況に合った総合コーディネート事業や東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業などの関連事業を案内した（年間利用1,520件）。

5 職場定着支援（東京ジョブコーチ支援事業）

障害者の雇用及び職場適応を進める上で、ジョブコーチによる支援は有効であり、かつニーズも高い。このため、「東京ジョブコーチ」を養成し、多様な障害に対応した職場適応支援や障害者を初めて雇用する中小企業などへの支援を行った。

(1) 東京ジョブコーチ人材養成研修事業

登録している「東京ジョブコーチ」に対して、「継続研修」及び「能力向上研修」を行い、支援技術等の向上を図った（平成26年度末総登録ジョブコーチ69人）。

(2) 東京ジョブコーチ職場定着支援事業

東京ジョブコーチを企業や障害者等の要請に応じて企業等へ派遣し、作業支援や職場内の環境調整等、職場定着の促進に向けた支援を行った（734件）。

Ⅱ 中小企業に対する支援

中小企業における障害者雇用の取組を促進するため、機関紙「いんくる」や障害者就業支援事業用ホームページ等を活用し、障害者の雇用事例などの情報発信を行った。

1 普及啓発

機関紙「いんくる」を年4回（6,000部×2回、9,000部×2回）発行し、障害者の雇用促進及び職場定着に向けた情報発信を行い、中小企業における障害者雇用促進の機運醸成を図った。また、障害者雇用への事業主の理解を深めることを目的に、障害者就業支援事業用ホームページを活用し、財団で実施している各種事業の周知や障害者の雇用事例等を掲載した。

また、中小企業での障害者雇用の促進に向け、「企業向けパンフレット」を作成し、障害者雇用に関する経営者の理解促進や取り組み意欲の向上を図った。

Ⅲ 障害者に対する多様な委託訓練

雇用・就業を希望する障害者が身近な地域で職業訓練を受講できる機会を提供するため、東京都から委託を受け、地域の多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者や企業ニーズに対応した多様な委託訓練を実施した。

1 訓練規模

684人（身体障害者、知的障害者、精神障害者等）に対して職業訓練を実施した。

2 訓練コース〔P22 表7〕

(1) 知識・技能習得訓練コース

民間教育訓練機関や社会福祉法人、NPO法人等を委託先として、パソコンスキルやビジネスマナー等の就労に必要な基礎的スキルの習得を図った（452人。民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を組み合わせたデュアルシステムによる6か月以内の訓練を含む）。

(2) 実践能力習得訓練コース

企業等を委託先として、事業所現場を活用した事務補助や飲食店補助業務等の訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図った（157人）。

(3) eラーニングコース

在宅就業支援団体等を委託先として、通所が困難な重度身体障害者等を対象に、遠隔教育訓練によりWebコンテンツ作成等のIT技能の習得を図った（8人）。

(4) 在職者訓練コース

企業等に在職中の障害者を対象に、民間教育訓練機関や企業等に委託し、雇用継続を図るために必要な知識・技能の習得を図った（67人）。

3 委託訓練のコーディネート

障害者委託訓練コーディネーターを配置し、ハローワークや就労支援機関と連携して、委託訓練先の開拓及び委託訓練の実施に向けた調整等を行った。

(1) 委託訓練先の開拓

ハローワークや就労支援機関等の連絡会、ホームページ等を活用し、事業の紹介や募集等を積極的に行い、委託訓練先を確保するとともに、新たな団体を開拓した（総受託数：75 団体、うち新規 19 団体）。

また、受講を希望する障害者及び企業の求人ニーズに応じた多様な訓練科目を設定した。

(2) 委託訓練のマッチング

委託訓練の実施科目及び実施日程の調整を行うとともに、委託訓練の実施に向けて受講希望者と委託訓練先のマッチングを行った。

(3) 委託訓練の進捗状況の管理及び就業支援等

委託訓練の実施状況や技能習得状況を把握し、必要に応じ委託訓練先に対して訓練の円滑な実施に向けた指導を行った。また、訓練修了後は技能習得状況結果等をハローワークに報告し、その後の職業相談、職業紹介等の就業支援や雇用継続につなげるなど、就業に向けた取組を行った。

表 7 平成 26 年度 障害者委託訓練実施状況（平成 27 年 3 月末現在）

	訓練者数	修了者数	就職者数
知識・技能習得訓練コース	430	383	63
日本版デュアルシステム	22	19	7
実践能力習得訓練コース	157	154	45
e-ラーニングコース	8	5	1
在職者訓練コース	67	60	
合 計	684	621	116

訓練者 障害別内訳	
身体	212
知的	139
精神	310
発達障害	57
合 計	718

※重複障害は各種別に計上

(参考) 平成 25 年度 障害者委託訓練実施状況最終値（平成 26 年 6 月末現在）

	訓練者数	修了者数	就職者数
知識・技能習得訓練コース	443	393	149
日本版デュアルシステム	10	10	3
実践能力習得訓練コース	166	159	96
e-ラーニングコース	10	9	2
在職者訓練コース	64	50	
合 計	693	621	250

訓練者 障害別内訳	
身体	197
知的	170
精神	315
発達障害	55
合 計	737

※重複障害は各種別に計上

【Ⅲ】東京都しごとセンター事業の推進

東京都しごとセンターは、平成 16 年 7 月に東京都における雇用・就業に関する支援拠点として開設され、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアカウンセリング、各種セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携しワンストップで提供している。

財団は、東京都しごとセンターの指定管理者として管理運営を適切に行うとともに、国から若年者地域連携事業を受託し若年者就業支援を行うなど、東京都や国と連携し、就職支援を実施している。

平成 26 年度は都内の有効求人倍率が 1.6 倍前後と改善し、景気回復が顕著になる中で企業の採用意欲も増加してきたことにより、都内の完全失業率は 3 % 半ばまで改善するなど雇用環境は好調に推移した一年であった。

若年者については、引き続き職業理解や意識形成を促しながら就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングを実施した。また、就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象に、専門的なノウハウを有する機関を活用したワークスタート支援プログラムを実施した。さらに、厳しい新規学卒者等の就職状況を踏まえ、新卒未内定者等向けの支援として、企業の選び方や応募の際の注意点、面接対策などのセミナーや、プレマッチングの場を提供する合同企業説明会等を実施した。

あわせて、高校生向けのセミナーの実施や大学等キャリアセンター就職支援者向けの交流会など対象を拡大して情報提供を行った。

また、正社員としての経験不足等で正規雇用が難しい求職者に対し、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施し、正規雇用化を促進した。

中高年者については、担当制のキャリアカウンセリングや就職活動支援セミナーの実施、民間就職支援会社独自の求人情報の活用などの再就職支援を行った。

また、就職氷河期にキャリア形成の機会に恵まれずに未だに不安定な雇用状況に置かれた 30 歳代の非正規雇用者への支援を行うとともに、自律的に就職活動ができる利用者が、自身のペースで活動するグループワークを実施するなど、利用者のニーズに対応したサービスを提供した。

さらに、非正規を繰り返すことで離職期間が長期になっている利用者に公共職業訓練等による能力開発を促進することで正規雇用につなげる事業を実施した。

高齢者については、就業相談の過程で「職業選択ツール」と「働き方確認ツール」を用いて、就職活動の方向付けに活用した。また、再就職応援セミナーの実施や就業相談等を強化することにより就業促進を一層図っていくとともに、就業支援総合セミナーにより定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行った。

さらに、シニアの社会参加に関する知識の付与や自己決定を目的としたプログラムを実施するとともに、60 歳以上の雇用に際して新たな働き方のモデル事業を募集し、認定した事業には立ち上げ経費を助成するとともに広く普及啓発していく事業を開始した。

あわせて、高齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で活かせる人材を養成する中小企業エキスパート人材開発プログラムを実施し、中小企業等へ人材を供給していくなどの高齢者の再就職支援を行った。

女性の再就職支援については、平成 26 年 7 月に主に出産や育児、介護等で離職した後、再

就職を目指す女性を対象に就業相談から職業紹介までの一貫したサービスを提供する専用窓口である「女性しごと応援テラス」を開設し、支援を強化した。

カウンセリングをはじめ、地域の情報提供、従来からの女性再就職サポートプログラム拠点型に加え地域型の新たな実施、さらに区市と連携した再就職支援セミナーの拡充等、地域から外に出にくい女性に配慮して地域で開催するメニューの充実を図った。

また、育児中の女性が就業支援メニューを利用できるよう、子供連れでも参加できる子育て女性向けセミナーの開催や利用者向け託児サービス、就職活動等で自己負担した託児費用の一部助成を行った。

このような利用者の年齢層や属性に応じたサービスに加えて、利用者がニーズに応じて適切なサービスを受けることができるように総合相談窓口、専門相談窓口を設置するとともに、多様な働き方に関するセミナーの実施により、ライフスタイルや人生観・職業観に応じて多様な就業形態を選択できるよう支援した。

東京都しごとセンター多摩においては、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の利用者に対して就職支援アドバイザーによる担当制のキャリアカウンセリングにより、就職を支援するとともに、身近な地域における支援が有効なフリーター、女性、定年等退職者、新卒未内定者といった特定のターゲット層に対するセミナーや、就職に必要なパソコンのスキルを高める能力開発コース等を実施した。

また、中小企業団体や行政機関と連携し、地域での就職面接会を実施した。

以上のような取組を展開した結果、平成 26 年度においては、延べ利用者数、就職者数ともに前年度より増加し、延べ利用者数 21.5 万人、就職者数 16,878 人となった。

事業報告（兼附属明細書）

I 東京都しごとセンター事業の管理運営

東京都しごとセンターの指定管理者として、東京都や国などの関係機関と連携し、総合的な就業支援を行うとともに、施設の適切な管理運営を行った。

1 関係機関と連携した総合的な雇用・就業サービスの提供〔P26 表8〕

東京しごとセンターに入居する、ハローワーク、労働相談情報センター、東京都立職業能力開発センター、福祉人材センター、職業能力開発協会等関係機関との連絡調整を行い、雇用・就業に関する様々なニーズにワンストップで対応するとともに、国や区市町村、地域の関係機関等と連携し、総合的な雇用・就業サービスを提供した。

2 普及啓発活動

東京都しごとセンター事業の実施に際し、ホームページやパンフレット等により、事業の紹介、各種セミナーの開催案内、関連情報の提供を行うとともに、特設展示コーナーを設置し、各種事業のPRを行った。

- (1) 東京都しごとセンターに係るホームページの運用
- (2) 「東京しごとセンター利用案内」の作成（25,000部）
- (3) 「東京しごとセンター利用案内のチラシ」の作成（10,000部）

3 施設の提供

雇用及び就業の促進に関する会議、講習会等を行う団体、都民に対して、講堂・セミナー室の貸出しを行った。

表9 貸出施設利用実績

区分	講堂	セミナー室
定員	300人	51人
貸出	718件	611件
稼働率	71.0%	60.4%

また、貸出施設の利用者に対して、利用回数等の把握を行うとともに、施設の清掃状況や職員の対応等の満足度についてのアンケート調査を行った。

調査期間：平成27年2月5日から2月27日まで

調査対象：貸出施設利用団体（110件）

回収数：58件（回収率52.7%）

表10 東京しごとセンター貸会議室利用者アンケート 総合的な満足度

	大いに満足	概ね満足	やや不満	かなり不満	無回答
回収数	14	40	3	0	1
構成比	24.1%	69.0%	5.2%	0.0%	1.7%

表 8 東京都しごとセンター事業実績総括表

1 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）利用状況

(1) 平成26年4月1日～平成27年3月31日まで

区 分	利用者数			就職者数 ※1
	新規利用者数	再来利用者数	計	
ヤング	9,764	63,482	73,246	6,234
ミドル	11,418	52,274	63,692	8,064
シニア	9,163	51,313	60,476	2,243
女 性	※2 1,131	967	6,919	7,886
小 計	31,312	173,988	205,300	16,878
総合相談	専門相談・事業所相談		6,522	/
	多様な働き方セミナー等		3,864	
小 計			10,386	
合 計			215,686	

※1 就職者数は、平成25年度以前の登録者で平成26年度に就職した者を含む

※2 年齢別コーナーの併用を含む「女性しごと応援テラス」の新規利用者

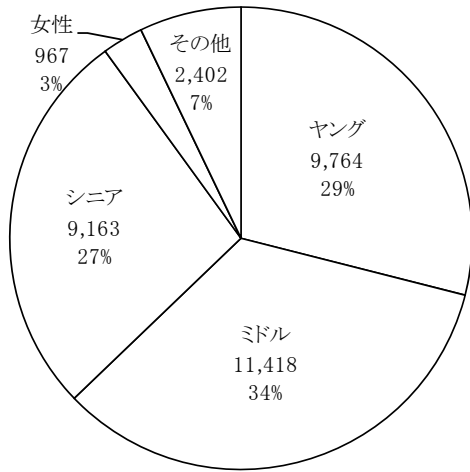
(2) 平成16年7月26日～平成27年3月31日まで（東京都しごとセンター開設以来）※3

区 分	利用者数			就職者数 ※1
	新規利用者数	再来利用者数	計	
ヤング	91,027	504,368	595,395	42,099
ミドル	106,250	464,583	570,833	69,743
シニア	83,154	282,251	365,405	18,947
女 性	※2 1,131	967	6,919	7,886
小 計	281,398	1,258,121	1,539,519	131,126
総合相談	専門相談・事業所相談		54,166	/
	多様な働き方セミナー等		44,534	
小 計			98,700	
合 計			1,638,219	

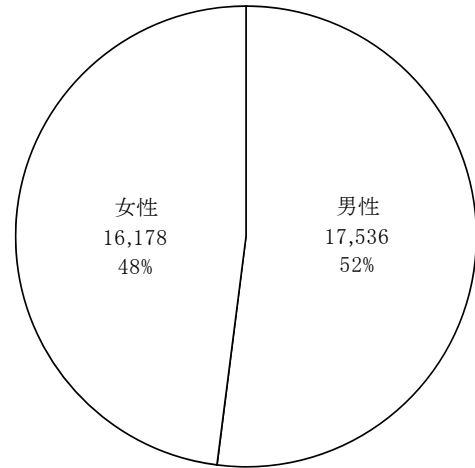
※3 東京都しごとセンター多摩の実績は平成19年8月1日開設以降のもの

2 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）新規利用者登録状況
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

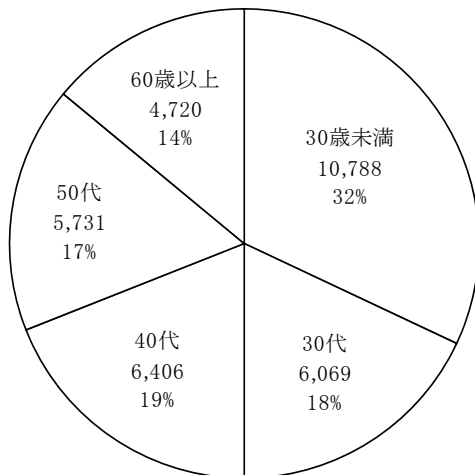
利用者所属内訳



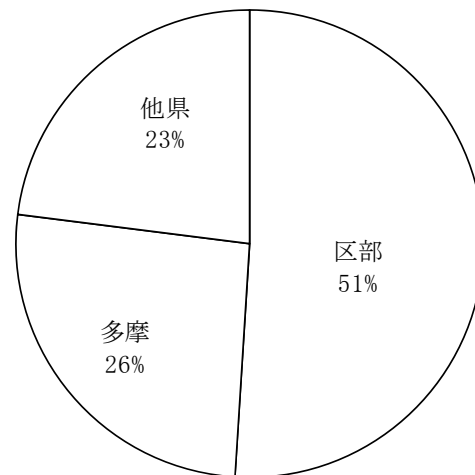
しごとセンター登録者 男女比



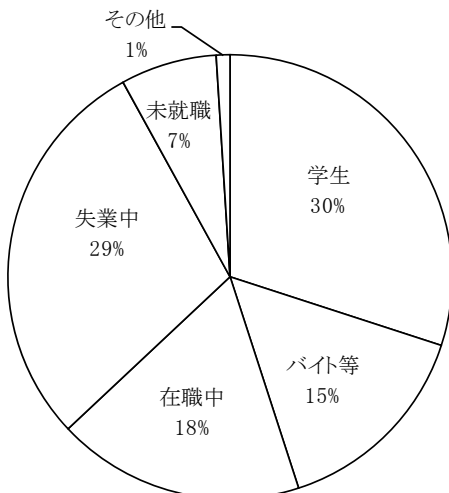
しごとセンター登録者 年齢層比



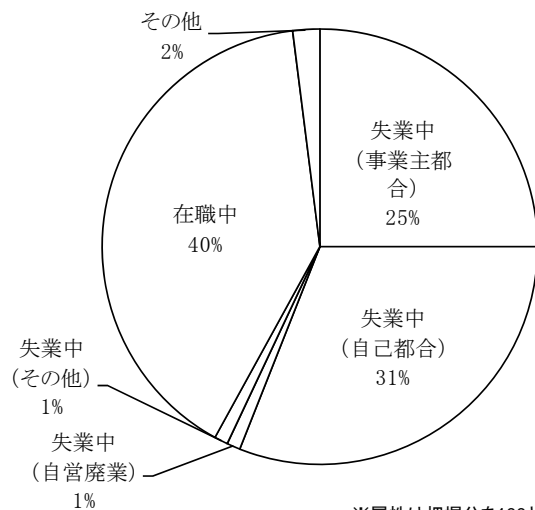
居住地区別利用状況



ヤングコーナー（飯田橋）利用者の属性



ミドルコーナー（飯田橋）利用者の属性



※属性は把握分を100とした割合

II 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援

総合相談窓口や専門相談窓口を設置し、東京都しごとセンター利用者の就業ニーズに適切に対応するとともに、多様な働き方に関するセミナー等を行うことにより、ライフスタイルや人生観・職業観に応じた働き方を選択できるよう支援を行った。

1 総合相談窓口の設置

東京都しごとセンターでは、若年者から高齢者まで幅広い年齢層を対象に多岐にわたる事業を展開している。また、来所する利用者の多くは、具体的な就職活動のプランを持っていない場合や、東京都しごとセンター内で提供されているサービス内容を十分に理解していない場合などもあり、就職活動に対して漠然とした不安を持っている。このような利用者が、多様な事業の内容や実施場所等を理解・把握し、迷わず適切なサービスを受けることができるよう、総合相談窓口を設置し、適切な窓口や外部機関の紹介等を行った。

2 事業所相談

事業主向けのサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、若年者の求人及び高齢者の求人についてはハローワークと、中高年者を含む求人及び東日本大震災の被災者・避難者の求人については委託事業者と連携して求人申込みの支援を行った（1,004件）。

また、東京都からWebサイト「しごと検索システム」の管理運営を受託し、インターネットで求人情報の提供を行った（1,016件）。

3 専門相談窓口の設置

起業・創業、雇用以外の多様な働き方や、職業適性、社会保険など、働くことと密接に関連する分野の専門的な相談窓口を設置し、助言や情報提供を行った。

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 起業・創業相談 | 596件 |
| (2) 多様な働き方相談 | 745件 |
| (3) 職業適性相談・検査 | 3,638件（うち検査1,422件） |
| (4) 社会保険・年金相談 | 441件 |

4 多様な働き方に関する情報提供・普及啓発等

「派遣で働くときに知っておきたい基礎知識」「在宅ワークの基本ポイントと留意点」（非典型労働者向けセミナー）や「地域の課題をビジネスで解決！～コミュニティビジネスを学ぼう～」 「人の役に立つ働き方！～NPOという選択肢～」 （NPO・ボランティア活動セミナー）などの多様な働き方に関するセミナーや、区市町村と連携したセミナー等を実施し、情報提供を行うとともに、NPOでの就業体験の機会を設けるなど多様な働き方について理解を深める取組を行った。

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 多様な働き方セミナー等 | 計24回、2,067人 |
| (2) 民間企業以外（NPO）での就業体験（インターンシップ） | 66人日 |
| (3) 区市町村と連携したセミナー | 計19回、739人
（うちミドル2回・145人／シニア17回・594人） |

5 高齢者の職域開拓モデル事業（新規・平成26～29年度、東京都出捐による基金事業）

高齢者が活躍できる就業の場の掘り起こしと普及啓発を目的として、新たな事業の立ち上げにおいて60歳以上の高齢者を一定数以上雇用する、都内に所在する事業主等を対象に、新たな就業モデルを広く募集し、認定した。認定事業については経費助成と周知啓発を行い、高齢者の就業機会拡大を図った。

(1) 募集活動

都内に所在する一般企業、NPO法人等を対象に募集要項のDM発送を行った（9,538件）。また募集期間中に説明会を実施した（計6回、28法人参加）。

(2) 募集結果と事業認定

応募事業者に対して、高齢者職域開拓モデル事業認定委員会による第一次及び第二次審査会を実施し、就業モデルを実施する事業者を認定した（応募15社、認定4社）。

(3) 認定後の支援内容

ア 就業モデル立ち上げに必要な経費（必要経費の1/2を上限）の助成を行った。

イ 認定事業者への定期的な訪問により、27年度以降実施予定の事例集作成と事例発表会への準備、及び就業モデル立ち上げ状況の進捗把握に努めた。

6 情報の提供

職業適性診断、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンを設置するとともに、求人情報誌、就職に関する各種書籍を収集し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

7 事業実績の把握等

東京都しごとセンターの利用実績を集計・分析するとともに、各種サービスの満足度等についてのアンケート調査を実施した。

調査期間：平成27年1月15日から2月28日まで

調査対象：平成26年度利用者（無作為抽出による4,700人）

回収率：1,953件（回収率41.6%）

表11 東京しごとセンター利用者アンケート 総合的な満足度

	十分満足	満足	やや不満	不満	不明
回収数	459	1,139	193	43	119
構成比	25.0%	62.1%	10.5%	2.3%	—

※構成比は不明分を除いた割合。

Ⅲ 若年者の雇用就業支援

若年者（34歳以下）の雇用・就業支援事業として、求職活動支援セミナーや様々な職業体験により、職業意識の形成を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かな相談やカウンセリング、能力開発を実施した。

★の事業は国からの受託事業である若年者地域連携事業（ジョブカフェ事業）。

1 キャリアカウンセリング等の実施

民間の就職支援アドバイザーを配置し、きめ細かな相談やカウンセリングを行うことにより、若年者就業の支援を図った。

(1) 個別カウンセリング

若年者の就業に関する専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを配置し、個々の適性や希望、状況等を踏まえたきめ細かな相談やカウンセリングを行い、若年者の就業を支援した（28,959回）。

(2) グループカウンセリング

就職活動に際して同じような悩みを抱えている若年者を集め、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、若年者同士が話し合いを通じて問題解決ができるよう、少人数グループによるカウンセリングを実施した（64回・472人）。

(3) 若者しごとホットライン

若年者が就職についての悩みを気軽に相談できる電話窓口として、「若者しごとホットライン」を設置し、就職支援アドバイザーが若年者やその保護者等からの仕事に関する電話カウンセリングを行った（2,482回）。

(4) 就職コミュニティ（就コム！）

同じような状況にある若年者を一つのクラスとし、受講者同士の仲間意識の形成や相互啓発を図るとともに、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、求職活動支援セミナー、グループカウンセリング、個別カウンセリング等の一貫した支援を集中的に実施した（14期・168回・132人）。

(5) 派遣カウンセリング・セミナー

区市町村や大学、専門学校と連携して、就職支援アドバイザーを派遣し、キャリアカウンセリング及びセミナーを実施した（156回・6,962人）。

(6) 企業情報コーナー

情報提供アドバイザーを配置して、中小企業等の情報を提供することにより、中小企業等へのマッチング支援を行った。また、利用者自らが行う企業研究等に対して、専門的見地から助言を行った（延べ3,224回）。

2 求職活動支援セミナー等の実施★

不安定な雇用状況におかれているフリーターや若年失業者等を対象に、求職活動を支援するセミナーを実施した。

(1) コミュニケーション基礎

組織の一員として働くために必要なコミュニケーションを理解し、身に付けるためのセミナーを実施した（12回・225人）。

(2) しごと力強化ゼミ

チームで課題に対する成果物を作り上げることで、仕事の基本を体感し、組織の中の役割や責任を理解するためのセミナーを実施した（24回・233人）。

(3) 就活基礎セミナー

就職活動を進めるうえでの基礎をつくとともに、自らの方向性を明確化するため、コミュニケーション力や自己理解、業界研究などのセミナーを実施した（78回・1,528人）。

(4) ステップアップセミナー

面接や筆記試験対策に集中的に取り組むことで、内定獲得の力をつけられるセミナーを実施した（70回・1,250人）。

(5) 社会人養成セミナー

即戦力として働くことのできる人材を育成するため、就職後すぐに必要とされる力をつけられるセミナーを実施した（24回・443人）。

(6) 啓発セミナー

区市町村や関係機関等と連携又は時機に応じた企画により、若年求職者を対象に、就職活動スキルの向上や意識啓発を図ることを目的としたセミナーやイベントを実施した（22回・664人）。

(7) ミニ企業説明会（新規）

若年者が企業と向き合い、企業研究や求める人材等の理解を深める場として、業種や職種ごとにテーマを絞ったミニ企業説明会を開催した（8回・154人）。

(8) 高校中退者に対する支援（新規）

高校中退後、進路の相談や労働者としての必要な知識を得る場が少なく、不安や悩みを抱える若年者を対象に、グループワークを通じて今後の進路や働き方を考えるセミナーを実施した（1回・19人）。

3 若者企業交差展

フリーターや若年失業者等を対象に企業理解や自己PR力等を習得するためのセミナーを開催するとともに、企業に対し若年者採用・育成や企業PR強化等のためのセミナーを開催し、これらの参加者を対象に、若年者と企業との出会いの場として合同企業説明会を開催した。さらに、合同企業説明会に参加した中小企業の一部について、中小企業の仕事の現場を体験できる見学会を実施した。

若年者向けセミナー 11回・520人

企業向けセミナー 10回・343社

合同企業説明会 11回・513人

企業見学 35回・213人

4 インターンシップ

職業選択の過程の一つとして、若者ジョブサポーター企業等、都内企業において5日～20日程度のインターンシップを実施することにより、職業体験の場を提供した（70人）。

5 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得し、就業に結びつけるために、就職支援アドバイザーの受講の勧めにより、能力開発コースを実施した。

表 12 能力開発コース実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	36 回	81 人

6 就職面接会の実施

ハローワーク等と連携し、若年者を対象とした就職面接会を開催した(7回・853人)。

7 様々な職業情報等の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成、自分にあった職業探しをサポートするためのプログラムを利用できるパソコンを設置し、就職活動に役立つ情報の提供を行った。

8 高校生向け就業意識啓発講座の実施(新規)

高校生が将来安定就労に就く一助とするため、進路決定前の2年生を対象に都立高等学校と連携して、高校生の就業意識を醸成するためのセミナーを行った(31校・148回・4,214人)。

9 新卒未内定者等向け特別支援事業

新卒未内定者等を対象に、中小企業への誘導を図り、早期就業につなげるための特別支援事業を実施した。

(1) 就活力強化プログラム

就職活動を効果的に進め、また、就職後も働き続けられる人材を育成するため、グループワークを中心とした連続講座を実施し、就職活動の基盤となる「働くことへの意欲」や「自ら考え働く力」の向上を図った(区部5期・延べ916人、多摩3期・延べ258人)。

(2) 就活ノウハウセミナー

事業内容や将来性等の視点による企業の選び方を習得するとともに、履歴書作成のポイント等就職活動を再確認できるセミナーを行った(区部14回・336人、多摩5回・77人)。

(3) 面接対策セミナー

東京都及び東京労働局が主催する新規大卒者等合同就職面接会等を通じた就職決定を支援するため、就職面接会の効果的な活用方法の習得及び模擬面接講座をセットにしたセミナーを行った(区部15回・368人、多摩5回・78人)。

(4) 合同企業説明会

新卒未内定者等と採用に意欲的な中小企業等が直接交流できるプレマッチングの場として合同企業説明会を実施した（区部 12 回・1,175 人、多摩 6 回・716 人）。

(5) 中小企業見学

新卒者等が就職活動の早期から中小企業の魅力を理解するとともに、中小企業で働くイメージを持つことにより、円滑に中小企業への応募活動を開始できるよう、(4)の合同企業説明会に参加した企業に赴いて、中小企業の現場を体験できる見学会を実施した。（区部 68 回・336 人、多摩地区 25 回・132 人）

(6) 就活バックアップ事業

新卒者等の就職活動の間接的支援を促進するため、大学等のキャリアセンター職員及び新卒者等の保護者を対象とした事業を実施した。

ア 大学等就職支援者向けセミナー

東京しごとセンターの就職支援に関するノウハウを活用し、大学等のキャリアセンター職員を対象に、新卒者等の就職支援に関するセミナーを実施した（区部 2 回・81 人、多摩 2 回・35 人）。

イ 大学等就職支援者・中小企業交流会（新規）

大学等キャリアセンター職員と合同企業説明会に参加する中小企業とが直接交流する場を提供し、新卒者等と中小企業とのマッチング促進を図った（2 回・75 人）。

ウ 保護者向けセミナー

新卒者等の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者を対象に、大学等と連携して新卒者等の就職の現状や中小企業の理解を高めるセミナーを実施した（区部 2 回・17 人、多摩 2 回・31 人）。

エ 保護者向け中小企業見学

新卒者等の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者が、中小企業の現状を早期に理解できるよう、大学等と連携して中小企業の現場を体験できる見学会を実施した（区部 2 回・6 人、多摩 1 回・5 人）。

10 就活アプローチ事業

仕事による社会的自立が必要であるにもかかわらず就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象に、就業に向けた自信と意欲を高めるための支援メニュー及び就業支援機関等で支援に携わっているスタッフ向けのセミナーを実施した。

(1) ワークスタート支援プログラム

個別相談や就業に必要な基礎的スキルを身につけるためのメニューと就業体験等を組み合わせた、1 期あたり 7 週間のカリキュラムを実施した（4 期・受講者 58 人、修了者 57 人）。

(2) 支援者向けセミナー

ワークスタート支援プログラムの周知や就業支援に関するノウハウの提供を図るため、若年者就業支援に携わる N P O や行政機関等のスタッフに対するセミナーを実施した（2 回・66 人）。

11 若年者の職場定着支援

中小企業に在職する概ね 29 歳以下の正社員のうち、入社 3 年以内の若年者を対象に、充実した職業生活を続ける力をつけるため、入職早期に抱える課題を克服し、キャリア形成を図るプログラム等を提供した。

(1) 社会人基礎力プログラム（入社 1 年以内）

社会人としての基礎力や職場適応能力をつけ、「組織の一員」として仕事に取り組む自覚を促すプログラムを実施した（社会人基礎セミナー 3 回・108 人、グループワーク 9 回・313 人）。

(2) キャリア形成プログラム（入社後 2～3 年以内）

直面する「壁」を乗り越える実践力をつけ、中堅社員に成長するためのプログラムを実施した。また、職種ごとに特有の課題を取り上げ、その職に取り組む姿勢や社内の役割を理解するプログラムを実施した（応用力セミナー 6 回・161 人、グループワーク 9 回・229 人）。

(3) 参加者交流会

自己のキャリアプランを考える機会を提供するとともに、同世代グループ等を通じて交流することで、横の繋がりを形成し、入社早期の孤立化を防ぐため、経営者、先輩社会人等との意見交換を行った。（2 回、78 人）。

12 ハローワークと連携した職業紹介事業の実施

ハローワーク飯田橋 U-35 を東京しごとセンター内に併設し、求人情報の提供・職業紹介等を行うとともに、密接に事業連携することにより、総合的かつ効果的な雇用・就業支援を推進した。

13 若者就職応援基金事業の推進（新規、東京都出捐による基金事業）

未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学卒業後 3 年を経過した 29 歳以下の若年求職者を対象にセミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを提供し、正規雇用化を促進した。

事前セミナー	56 回・778 人
合同企業説明会	83 回・1,396 人
実習前セミナー	59 回・691 人
企業内実習	813 人

IV 中高年者の雇用就業支援

中高年者（30歳から54歳）の雇用・就業支援事業として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、求職活動支援セミナー・再就職基礎講座等の能力開発コースの実施、民間就職支援会社のもつ独自の求人情報等を活用したマッチングなど、総合的できめ細かいサービスを提供することにより、雇用のミスマッチの解消、再就職活動を支援した。

1 就職支援アドバイザーによる支援

(1) キャリアカウンセリング

再就職を目指す中高年者を対象として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接対策、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報や業界情報の提供、職業紹介等の活用により、再就職活動を支援した。

ア カウンセリング回数	延べ 71,865 回（うち来所は 30,896 回）
イ 就職までの平均日数	161.3 日
ウ 就職者の平均カウンセリング数	7.6 回

(2) 合同面接会

中高年者を対象とした合同面接会を開催した（2回・32社・376人）。

2 求職活動支援セミナーの実施

中高年者の再就職に必要な実践的なテクニックの習得を目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

(1) 小規模セミナー

カウンセリングを通じて抽出した、求職者が抱える共通課題を解決するために、求人情報の探し方、応募書類作成のポイント、面接のロールプレイなどのセミナーを定期的で開催して、利用者の基礎的知識の向上を図った。

（実施セミナー：就職成功のポイント、面接技法等）

ア 実施回数	479 回
イ 受講者数	9,367 人

(2) 長期利用者向けセミナー

初回利用日から6か月以上経過した未決定者を対象に、グループワークを実施し、活動の長期化により低下したモチベーションの向上を図った。

ア 実施回数	24 回
イ 受講者数	172 人

(3) 自律活動支援プログラム

自ら積極的に就職活動を進められる利用者を対象にグループワークを実施し、早期就業の機会を拡大した。

ア 実施回数	12 回
イ 受講者数	405 人

(4) 在職者向けセミナー

離職を予定している在職者を対象に、土曜日にセミナーを開催し、在職者の就職活動の活性化を図った。

ア 実施回数	12 回
イ 受講者数	269 人

(5) 大規模セミナー

東京都しごとセンターのPR事業として、労働市場の現状や求職活動の効果的な方法などの実践的なセミナーを開催して求職活動に役立つ情報提供を行った。（実施セミナー：ミドル対象の早期就業のための活動スピードアップ等）

ア 実施回数 6回

イ 受講者数 699人

3 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した（158回・2,922人）。

表 13 能力開発コースの実施

講座名	内 容	実施回数	受講者
再就職基礎講座	・コミュニケーション能力向上 ・キャリア開発	48回	585人
スキルアップ講座	・Word及びExcel入門 ・Word初級・Excel初級 ・Power Point	81回	1,721人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	29回	616人
計		158回	2,922人

4 情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンと独自求人検索用のパソコンを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

5 長期離職者再就職支援事業（新規、東京都出捐による基金事業）

非正規雇用を繰り返す等により離職期間が長期になっている30歳から44歳までの東京都しごとセンター利用者を対象に、公共職業訓練等による能力開発を促進することで正規雇用につなげる事業を東京都からの出捐による基金事業として実施した。

(1) プレセミナーの実施

ア 実施回数 4回

イ 受講者数 25人

(2) 公共職業訓練等の選考及び受講

ア 申込者数 13人

イ 合格者数 12人

ウ 入校者数 9人

(3) 就職活動応援助成金の支給

支給者数 8人

V 高年齢者の雇用就業支援

高年齢者（55歳以上）の雇用・就業支援事業として、ハローワークと連携し、就業相談・職業紹介を実施した。また、都民ニーズや求人ニーズの高いコースを厳選して人材開発コースを実施した。さらに、定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行う就業支援総合セミナーや、高年齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で活かせる人材を養成する中小企業エキスパート人材開発プログラムを実施し、高年齢者に対する再就職活動を支援した。

1 就業相談

ハローワークと連携し、就業相談やキャリアカウンセリング、ミニ就職面接会などのサービスを提供した。

(1) 就業相談・職業紹介

失業又は転職を余儀なくされた高年齢者や、退職後の新たな方向を模索する高年齢者などに対し、職歴や現状、希望条件等をふまえた就業相談を行うとともに、ハローワークと連携して求人情報の提供・職業紹介を実施し、早期の再就職を図った。

(2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーの資格を持った職員が、仕事に関する個別の様々な問題点の整理や方向性、定年後のキャリア形成等について、キャリアカウンセリングを実施した（75件）。

(3) ミニ就職面接会等

効率的なマッチングを図るためのミニ就職面接会（1回・3人採用）をハローワークと共催実施した。また、相談技法の質的向上を図るため事例検討会を実施した（6回）。

(4) 再就職支援ツールの実施

就業相談の過程で「職業選択ツール」と「働き方確認ツール」を実施し、職種の検討と今後の働き方に対する自己理解を促し、就職活動の方向付けに活用した（2,451件）。

また、人材開発コース説明会参加者に対し、該当コースに必要な要件を自己確認する自己チェックを実施した（785件）。

2 再就職活動支援セミナー等の実施

多様な求職ニーズに対応するため、再就職活動のノウハウをはじめ、スキルアップ、未経験業種・職種への理解を深めるための各種セミナー等を開催し、就業相談ともリンクさせた各種サービスを展開した。

(1) 基本セミナー

「履歴書の書き方」「職務経歴書の書き方」「求人検索のポイント」「面接のポイント」など、求職活動の基本セミナーの平日実施に加えて在職者向けに土曜日にも実施し、さらに就業相談の中で個別指導を行うことにより、一層の就業促進を図った（247回・3,390人）。

(2) 実践セミナー（新規）

年々厳しくなる高齢者の就職活動のサポートをさらに強化するため、基本セミナーの次の具体的ステップとして、「職務経歴書の棚卸し体験」と「面接のロールプレイング」のセミナーを実践方式で実施した（23回・254人）。

(3) 業界セミナー

高齢者に対する求人ニーズが高い職種について、業界関係者を講師とした業界セミナーを実施し、求職者の職業理解を深めた（5回・228人）。

(4) 経験者交流会

高齢者に対する求人ニーズが高い職種で就職が決まった採用者を講師とした、経験者交流会を行い、求職者の職種転換を促進した（5回・228人）。

(5) 再就職応援セミナー

概ね65歳以上の方を対象に、求職活動の不安感や疑問点を払しょくし、活動意欲を高めるために、雇用就業の現状を理解してもらうとともに、再就職を果たした方の体験談発表や意見交換等を実施した（12回・262人）。

3 就業支援総合セミナー

(1) 定年退職後の働き方を考えるセミナー

概ね60歳以上の高齢者を対象として、定年退職後の働き方をテーマに、ライフプランの作成、高齢者の労働市場、再就職活動のプロセスやノウハウ等を網羅した総合的な情報提供を行い、再就職を支援するセミナーを実施した（6回・541人）。またセミナー受講者の中から希望者に対してライフプランの個別相談を実施した（27人）。

(2) 高齢期の働き方を考えるセミナー

これから高齢期を迎える50歳代の中高齢者を対象に、高齢期を迎える前の段階から、今後のキャリアデザインと就職活動を考え、併せて年金・ライフプランも網羅することにより、早期に高齢期を見据えた準備に取り組むセミナーを実施した（4回・246人）。またセミナー受講者の中から希望者に対してライフプランの個別相談を実施した（16人）。

4 シニアの社会参加サポートプログラム（新規）

地域のNPO活動、コミュニティビジネス等、社会参加に関する基礎知識の付与、及び活動参加に向けた働き方の自己決定を目的としたプログラムを実施した。

(1) セミナー実施

NPO就労やコミュニティビジネスなど、シニアでの活動実績が比較的高い分野をテーマに設定し、具体的な活動内容、就業現場の状況、活動場所の探し方などを網羅する内容で実施した（4回・115人）。

(2) 就業相談

セミナーを受講して身に付けた基礎知識を踏まえて、NPO就労等の社会参加に向けて具体的な活動方針を自己決定できるように、シニアコーナーでの雇用就業事例との比較も織り交ぜながら、就職支援アドバイザーが担当制によりサポートした。（108人）。

5 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム「シニア中小企業サポート人材プログラム」

少子高齢化が進展するなかで社会経済の活力を維持していくためには、高齢者の能力・経験を活用する仕組みを整備することが必要である。高齢者が培ってきた職務遂行能力を活用し、人材確保が困難な中小企業へ人材を提供していくための仕組みを構築し、高齢者の再就職を支援した。

具体的には、大手・中堅企業において一定の経験と能力を持った高齢者を対象に、高齢者がこれまで培ってきた調整能力・折衝能力・コミュニケーション能力等、総合的な職務遂行能力を生かして、中小企業で活躍できるプログラムを実施した。

中小企業向け支援として高齢者人材活用セミナーを開催するとともに、中小企業とプログラム受講者との交流会を開催した。さらに、プログラム修了者の人材情報を中小企業へ広く提供し、高齢者の就職活動を支援した。

[実施状況]

(1) 実施回数	4回
(2) 応募者	141人
(3) 受講者	74人
(4) 修了者	71人
(5) 就職者(※)	54人
(6) 受講者募集用チラシ作成	15,000枚
(7) 企業向けチラシ作成	65,500枚
(8) 交流会	3回
(9) 高齢者人材活用セミナー	4回

※平成27年5月11日現在。

6 中小企業向け人材開発コース（高齢者のための就職支援講習）

中小企業が必要とする人材を確保するとともに高齢者の就職機会の拡大を図るため、高齢者活用に意欲のある事業主団体との協働関係のもとに、都民ニーズや求人ニーズの高い職種について人材開発コースを実施した。

(1) 中小企業向け人材開発コースの開発等

ア 協働関係団体連絡会の開催

社会情勢の変化により、ひとつの協働関係団体では求人ニーズに対応するプログラムが開発できない職種について、団体を横断し、連携したコースの開発・改善を行うなど、団体間の情報交換の場となるよう協働関係団体連絡会議を開催した。(年1回)

イ コースの開発・改善

協働関係団体加盟企業関係者等で構成する人材開発コース改善プロジェクトを設置し、協働関係団体加盟企業の人材ニーズを把握するとともに、社会経済状況の変化に対応するため、講習内容等を見直し、コース改善を行った。

改善：1コース、2回（「ケアスタッフ（介護初任者）」）

(2) コースの実施 [P40 表14]

働く意欲のある高齢者を対象に、企業が求める人材として必要な基本的知識、技術・技能を付与し再就職を支援するため、短期間の就職前準備講習を実施した。講習修了時には原則として、協働関係団体加盟企業の求人事業所との合同面接会をハローワークと連携して行い、就職に結びつけた。

[実施状況]

ア 実施回数	18回（昼17回・夜1回、1コース平均15日）
イ 定員	498人
ウ 応募者	1,032人（平均応募倍率2.0倍）
エ 受講者	358人
オ 修了者	350人（55～59歳26.3%、60歳以上73.7%）
カ 就職者(※)	251人（平均就職率71.7%）
キ リーフレット作成	90,000部
ク コース別募集チラシ作成	128,000部
ケ 合同面接会	15コース
コ 個別マッチング	3コース

※平成27年5月11日現在。

表 14 中小企業向け人材開発コース（高齢者のための就職支援講習）

No.	コース名	講習期間	講習日数 (日)	定員 (人)	応募者 (人)	コース説明会 参加者 (人)	面接希望者 (人)	被面接者 (人)	合格者 (人)	受講者 (人)	修了者 (人)	合同面接会 求人数 (人)	就職者 (人)
1	施設警備スタッフ①	4/7 ~ 4/16	7	25	31	22	21	17	10	10	9	130	9
2	マンション管理員①	5/7 ~ 5/30	15	40	123	96	94	84	42	39	38	277	29
3	ケアスタッフ(介護初任者)	5/8 ~ 7/11	31	30	64	48	41	33	20	19	19	-	13
4	ビル清掃スタッフ(夜間)	5/14 ~ 5/29	11	20	44	30	28	25	20	19	19	-	12
5	病院食調理アシスタント	6/5 ~ 6/20	10	25	65	49	40	35	25	21	21	137	10
6	マンション管理員②	6/27 ~ 7/23	15	40	136	104	99	84	41	33	33	362	24
7	実践的ヘルパー(介護初任者)①	7/14 ~ 10/15	29	30	55	43	35	22	16	15	14	175	12
8	施設警備スタッフ②(センター多摩)	7/18 ~ 7/30	7	20	26	15	15	12	11	10	10	56	5
9	植木職アシスタント	8/19 ~ 9/26	24	18	68	60	51	40	18	17	17	-	8
10	マンション管理員③	9/25 ~ 10/21	15	40	90	72	63	53	40	36	36	439	30
11	ビル清掃スタッフ	10/1 ~ 10/17	10	25	30	24	20	17	14	12	12	57	10
12	施設警備スタッフ③	11/11 ~ 11/20	7	25	28	19	18	15	12	11	11	240	10
13	実践的ヘルパー(介護初任者)②	11/18 ~ 2/18	29	30	50	41	36	27	22	20	19	129	11
14	駐車場スタッフ	1/7 ~ 1/22	8	20	27	20	17	17	12	10	9	107	9
15	マンション管理員④	1/13 ~ 2/6	15	40	78	65	63	57	39	36	35	488	28
16	保育補助員(センター多摩)	1/22 ~ 2/12	11	20	40	33	31	28	23	21	21	57	10
17	マンション清掃スタッフ	2/23 ~ 3/6	8	20	30	20	20	17	12	11	10	59	8
18	調理業務アシスタント	3/3 ~ 3/17	8	30	47	33	30	29	19	18	17	78	13
合計			260	498	1,032	794	722	612	396	358	350	2,791	251

※就職者数は、平成 27 年 5 月 11 日現在。

[修了者の年齢構成]

年 齢 層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人 数 (人)	92	152	97	9	350
割 合 (%)	26.3	43.4	27.7	2.6	100

7 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業

地域における高齢者の就業支援を円滑に進めるため、東京都の「はつらつ高齢者就業機会創出支援事業」によって、区市町村が補助する公益法人等（以下「アクティブシニア就業支援センター」という。）に対し、求人情報や高齢者就業に関する情報等を提供した（平成 26 年度末現在 12 か所）。〔P 42 表 15〕

また、合同就職面接会の共催、相談担当職員の研修、定期的な連絡会議の開催及び求人情報の有効活用に関する情報提供等により、アクティブシニア就業支援センターの安定的、自立的な事業運営に向けた支援を行う。

(1) 情報システムの運用

国等から提供を受けた求人等の情報を情報システムの運用を通じて、各アクティブシニア就業支援センターへ配信した。

(2) 地域別合同就職面接会の共催

区市町村、アクティブシニア就業支援センター及び地域の関係団体等と共催し、合同就職面接会等を実施した（延べ 15 回・求人事業所 256 社・求人数 3,057 人・面接会等参加者 1,193 人・延べ面接者数 1,157 人・就職者 178 人）。

(3) アクティブシニア就業支援センター職員の育成

アクティブシニア就業支援センター職員を対象とする新任研修、個人情報保護・管理等の実務研修を行った（新任研修 2 日間・実務研修 10 講座・延べ 69 人参加）。

(4) 定期的な連絡会の開催

アクティブシニア就業支援センター相互の連携や情報交換等を促進していくため、四半期毎に連絡会を開催した（4 回）。

(5) 業務提携に対する支援

アクティブシニア就業支援センター間において「業務提携契約」に基づき共有化された求人情報について、予め定められた事務手続きにより運用管理を行った（共有化求人件数 802 件・紹介件数 108 件・就職者数 37 人）。

(6) 「自所受求人開拓の充実」に向けた支援

アクティブシニア就業支援センターに関する求人事業所への認知度を強化するために、アクティブシニア就業支援センターが実施する事業所向けサービス及び求職者情報等をまとめた事業所向けパンフレットを作成、広報を実施することで、これまで確保することが難しかった職種についての自所受求人開拓の強化を図った。（2 回実施・8,500 部作成・都内事業所 4,100 社・アクティブシニア就業支援センター等関係機関 3,600 件）

(7) 高齢者就業情報システムの改修

平成 14 年度のはつらつ高齢者就業機会創出支援事業開始当初から、アクティブシニア就業支援センターが活用している「高齢者就業情報システム」を改修し、アクティブシニア就業支援センターが、高齢者の就業支援事業における地域拠点として求職者及び求人事業者のニーズに確実に応えることができるよう支援した。

8 区市町村と連携した高齢者向け再就職支援セミナー等の実施

地域における高齢者の就業促進を図るため、高齢者向け再就職支援セミナーや個別相談会などを区市町村と共同で開催し、企画、ノウハウ提供等の支援を行った（17 回・594 人）。〔P 28 4 (3) 区市町村と連携したセミナーのうちシニア分の再掲〕

表 15 アクティブシニア就業支援センター設置状況（平成 26 年度末 12 か所）

年度	地区名	事業主体	開設時期
14	練馬区※	シルバー人材センター	14年 8 月
	品川区	社会福祉協議会	14年 9 月
	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	15年 1 月
	稲城市	社会福祉協議会	15年 3 月
15	葛飾区	社会福祉協議会	15年 8 月
	中央区	社会福祉協議会	15年10月
	府中市	公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社	15年10月
	目黒区※	シルバー人材センター	15年10月
	三鷹市	NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹	15年12月
	立川市	立川商工会議所	16年 3 月
16	板橋区	社会福祉協議会	16年 4 月
	多摩市※	シルバー人材センター	16年 7 月
17	世田谷区※	公益財団法人世田谷区産業振興公社	17年 5 月
	日野市	社会福祉協議会	17年 8 月
20	港区	公益社団法人長寿社会文化協会	21年 2 月
23	大田区	社会福祉協議会	24年 2 月

※目黒区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 18 年度末に廃止

※多摩市のアクティブシニア就業支援センターは、平成 23 年度末に廃止

※世田谷区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 26 年 1 月に廃止

※練馬区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 25 年度末に廃止

VI 女性の再就職支援

東京都しごとセンターでは、出産や育児、介護等で離職した女性など、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている方を主な対象とした女性の再就職支援窓口を新たに設置した。専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリングを行うとともに、ビジネススキルや専門スキルを付与する能力開発、離職ブランクを回復するための職場体験など総合的プログラムの実施や地域に出向いてのセミナー等の実施など、きめ細かな支援を実施し、女性の能力発揮、女性労働力の開発・活用、仕事と家庭の両立支援への取組を進めた。

1 女性再就職支援窓口の開設（新規）

東京都しごとセンター内に、平成 26 年 7 月 26 日（土）、出産や育児、介護等で離職した女性など、家庭と両立しながら働きたいと考えている方を主な対象とした女性の再就職窓口「女性しごと応援テラス」を設置した。専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリング（4,697 回）やミニセミナーの実施、各種情報提供等を行い、きめ細かなサービスを実施した。また、子連れでも安心して来所できるようキッズスペースも設置した。

2 新・女性再就職サポートプログラムの実施

(1) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）の実施[P44 表 16]

結婚や出産、子育て等により長期の離職ブランクがある女性など、本人の自律的な活動を促す支援だけでは再就職が困難な女性求職者を主な対象として、就職活動のノウハウをはじめ、ビジネススキルや経理事務、営業事務などの専門スキルを付与する職種別能力開発、離職ブランクを埋め自信を回復するための職場体験、企業人事担当者との交流会等を組み合わせた総合的な 10 日間の支援プログラムを実施した。（区部 8 回・修了者 188 人・就職者 107 人、多摩地区 4 回・修了者 86 人・就職者 33 人）。

また、サポートプログラム終了後、一定期間を経過しても就職が決まらない修了生に対して、グループワークなどを中心としたフォローアップセミナーを実施し、就職活動へのモチベーションアップを図った（区部 8 回・122 人、多摩地区 4 回・58 人）。

(2) 女性再就職サポートプログラム（地域型）の実施[P44 表 17]

育児や介護等の家庭の事情で遠距離の外出が困難な女性求職者を対象に、なるべく自宅近くで受けられる支援として、働くための心構えや方向性の確認、働き方の違い、ビジネスマナー・ビジネスコミュニケーションの確認、再就職経験者や企業人事担当者との交流会を行い、再就職に対する意識を持つための 5 日間の支援プログラムを実施した（区部 4 回・修了者 80 人・就職者 30 人、多摩地区 2 回・修了者 35 人・就職者 11 人）。

また、サポートプログラム終了後、希望者を対象に企業での職場体験を実施し、仕事を体感することで就職のイメージの醸成につなげた（区部 4 回・36 人、多摩地区 2 回・11 人）。

表16 サポートプログラム（拠点型）の実施状況

回	プログラム名	実姉 センター	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	再就職のための経理基本コース	飯田橋	5/12～5/23	25	25	24	17
2	再就職のための営業事務基本コース	飯田橋	6/5～6/18	25	22	19	15
3	身につける！ 事務実践ワークコース	多摩	6/23～7/4	25	25	22	12
4	事務基本コース	飯田橋	7/3～7/16	25	27	25	15
5	楽しく学べる！ はじめての経理事務コース	多摩	8/25～9/5	25	25	24	10
6	仕事に活かせる！ コミュニケーション力コース	飯田橋	9/1～9/12	25	23	20	14
7	再就職に役立つ！ 経理基本コース	飯田橋	10/30～11/13	25	27	24	14
8	可能性を広げよう！ 医療事務入門コース	多摩	11/17～12/1	25	20	20	4
9	再就職の自信がつく！ 事務基本コース	飯田橋	12/2～12/15	25	27	26	10
10	再就職に役立つ！ 経理基本コース	飯田橋	1/14～1/27	25	27	26	17
11	可能性を広げよう！ 0からはじめる事務力アップコース	多摩	1/19～1/30	25	22	20	7
12	再就職に役立つ！ 人事・給与計算コース	飯田橋	2/17～3/2	25	26	24	5
計				300	296	274	140

※就職者数は平成27年4月30日現在。

表17 サポートプログラム（地域型）の実施状況

回	プログラム名	実施期間	実施 センター	実施地区	定員	受講者	修了者	就職者
1	女性再就職サポートプログラム	6/23～6/27	飯田橋	品川区	25	17	17	4
2	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめの一歩コース	9/17～10/9	飯田橋	豊島区	25	25	20	10
3	もう一度働きたい！再就職スタート アップ	10/21～10/27	多摩	立川市	25	17	17	8
4	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめの一歩コース	11/10～11/14	飯田橋	足立区	25	24	22	11
5	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめの一歩コース	2/3～2/10	飯田橋	渋谷区	25	23	21	5
6	もう一度働きたい！再就職スタート アップ	2/23～2/27	多摩	府中市	25	18	18	3
計					150	124	115	41

※就職者数は平成27年4月30日現在。

3 女性の再就職支援セミナー等の実施

(1) 女性の再就職支援セミナー（拡充・新規）

再就職にあたって、納得して働くために、まず自分自身のこと、社会のことを整理するとともに、求人探しのポイントや、女性が就職活動をする上での考え方や方向性の選択、ノウハウ等を学ぶための情報提供セミナーを実施した。また、セミナー終了後、希望者に対する個別相談を地域との連携により都内各所で実施した。

ア セミナー（拡充） （区部6回・303人、多摩地区9回・389人）

イ 個別就業相談会（新規）（区部6回・53人、多摩地区9回・65人）

表 18 女性の再就職支援セミナーの実施状況

[飯田橋]

タイトル	「仕事探しを始める前に知っておきたい！ 私らしく働くための自己理解と仕事の探し方」 「ココだけ抑えれば大丈夫！ 私らしく働くための自己理解と仕事の探し方」等
実施地区	墨田区、杉並区、板橋区、台東区、港区、大田区

[多摩]

タイトル	「一步を踏み出す！ 私らしい再就職」
実施地区	国分寺市、立川市、府中市、三鷹市、多摩市、小金井市、昭島市、西東京市、武蔵野市

(2) 子育て女性向けセミナーの実施（新規）

子育て中の女性を対象に、就職活動や就職後の不安を解消し前向きに再就職に臨めるよう、再就職に向けての心構えや準備、情報提供を行う子ども同伴で受講できるセミナーを実施した（7回・141人）。

表 19 子育て女性向けセミナーの実施状況

タイトル	「子育てしながら私も働ける？～働くための準備について考えましょう～」
実施地区	立川市、杉並区、府中市、目黒区、荒川区、板橋区、練馬区

4 利用者向け託児サービスの実施（拡充）

子供連れでもしごとセンターの各種就業支援メニューを利用できるよう、東京しごとセンター内で託児サービスを実施し、子育て中の女性の就職活動支援を実施した（529人）。

5 女性再就職応援助成金事業の実施（新規・平成26～28年度、東京都出捐による基金事業）

東京都しごとセンターの利用者が採用面接等の就職活動時、または、新・女性再就職サポートプログラムの職場体験時において、満6歳までの未就学児を保育所等が行う一時託児サービスを利用した場合に、その託児料の一部を助成した。

Ⅶ 就職氷河期世代特別支援

バブル経済崩壊後から2000年代初めにかけての「就職氷河期」に正社員として就職できなかった、または就職しなかったために、パート・アルバイト・派遣などの非正規雇用での職歴が長く、ビジネススキルが低いキャリア未構築の利用者を対象に、再就職に向けた支援を行った。利用者に対し、キャリアカウンセリングにより個々の要望等を踏まえた助言や職業紹介を行うとともに、就職活動のレベルに応じて受講メニューを選択できるグループワークやパソコン講座により就職に必須とされているスキルの習得を図るなど、再就職活動を支援した。

1 就職支援アドバイザーによる支援

正社員の経験が少ない就職氷河期世代の利用者を対象として、専門のアドバイザーによるキャリアカウンセリング、本人の適性等を踏まえた適切なサービス（ライフプラン・キャリアプラン作成への助言・指導、能力・適性の分析等）の提供、民間就職支援会社が独自に取得した業界動向や求人情報の提供、職業紹介等の活用により、正規雇用での再就職活動を支援した。

2 求職活動支援セミナーの実施

応募書類の作成、面接等における自己アピールの方法や労働市場の現状など、求職活動に必要な情報を提供することを目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

- (1) 実施回数 6回
- (2) 受講者数 700人

3 セレクト就コムの実施

キャリアの棚卸し、応募書類の作成、面接のトレーニング、職場訪問等、受講者の就職活動のレベルに合わせたメニューをグループワーク形式で実施した。

- (1) 実施回数 86回
- (2) 受講者数 1,067人

4 パソコン講座の実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、パソコン講座を実施した（15回、265人）。

表 19 パソコン講座の実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
スキルアップ講座	・ Word及びExcel入門 ・ Word初級・Excel初級 ・ Power Point	8回	140人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	7回	125人
計		15回	265人

Ⅷ 中高年正規雇用離職者早期再就職支援

正規雇用離職者で正規雇用での再就職を希望する中高年者を対象に、就職支援アドバイザーによるカウンセリングにあわせて、就職につなげるための支援セミナーや面接会を行い、早期再就職に向けた支援を実施した。

1 就職支援アドバイザーによる支援

正規雇用での再就職を目指す中高年層の正規雇用離職者を主な対象として、専門のアドバイザーによるキャリアカウンセリング、本人の適性等を踏まえた適切なサービス（ライフプラン・キャリアプラン作成への助言・指導、能力・適性の分析等）の提供、民間就職支援会社が独自に取得した業界動向や求人情報の提供、具体的な職業紹介等の活用により、正規雇用での再就職活動を支援した。

2 就職面接会等

(1) 正規雇用離職者向けセミナー

面接対策、応募書類の書き方、求人市場の現状等についてのセミナーを開催し、就職面接会に向けた情報提供を行った。

ア 実施回数	12回
イ 受講者数	570人

(2) 就職面接会

中高年層の正規雇用離職者を主な対象とした就職面接会を開催した。

ア 実施回数	12回
イ 参加企業数	91社
ウ 参加者数	587人

Ⅸ 東京都しごとセンター多摩事業

多摩地域における雇用就業支援拠点として、若年者から高齢者まですべての年齢層の利用者に対し、キャリアカウンセリング・求職活動支援セミナー・求人情報の提供・職業紹介等、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供した。

また、身近な地域における支援が特に有効なフリーター、女性、高齢者等に対する支援や、平日に時間が取れない利用者向けの支援に加え、企業の内定を得られていない新卒未内定者に対する支援を効果的に実施した。

さらに中小企業団体や行政機関等と連携し、各市に出向き就職面接会を実施するなど地域に密着した事業展開を図った。

1 総合相談サービス

(1) 総合案内

利用者が各種事業の内容を理解し、最適なサービスを受けることができるよう案内を行った。

(2) 情報コーナーの運営

パソコンでの応募書類作成や情報検索のほか、求人情報誌等の書籍を閲覧できるコーナーを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

(3) 事業所相談

事業所向けサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、新規求人を受け付けた（98件）。

2 就職支援アドバイザーによる支援

若年者から高齢者まですべての年齢層の利用者に対して、専門的知識と豊富な経験を有する民間就職支援会社のアドバイザーによる担当制のキャリアカウンセリング、就職ノウハウのアドバイス、求人情報の提供など、きめ細かな就職支援を行い、早期の就職を支援した。

(1) カウンセリング回数 延べ 18,402 回 （うち来所は 14,177 回）

(2) 就職までの平均日数 150.3 日

(3) 就職者の平均カウンセリング数 6.8 回

3 就職ノウハウセミナーの実施

就職活動の進め方、自己理解、履歴書・職務経歴書等の応募書類の書き方、面接対処方法等、就職ノウハウを身につけるためのセミナーを各年齢層のニーズにあわせて実施した。

(1) 若年者向け 12 回・461 人

(2) 中高年者向け 12 回・653 人

(3) 高齢者向け 12 回・808 人

4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要となるパソコンの技術・技能を身につけるための能力開発コースを実施した（24回・344人）。

5 土曜就活セミナーの実施

平日の来所が困難な利用者に対し、就職活動に役立つテーマを毎回設定し、効率的に就職活動のスキルの習得を図ることができるよう、土曜就活セミナーを実施した（48回・878人）。

6 ターゲットを絞ったサービス

身近な地域における支援が特に有効なフリーター、女性、高齢者等に対する支援を効果的に実施した。

また、女性の再就職支援セミナーでは、子育て中の女性が受講しやすいよう託児サービスを実施した。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| (1) フリーター向け短期集中就業支援プログラム | 3回・33人 |
| (2) 女性の再就職に対する支援 | |
| ア 女性の再就職支援セミナー[P45再掲] | |
| ① 女性再就職支援セミナー（拡充） | 9回・389人 |
| ② 個別就業相談会（新規） | 9回・65人 |
| イ 新・女性再就職サポートプログラム（新規）[P43再掲] | |
| ① 女性再就職サポートプログラム（拠点型） | |
| (ア) 女性再就職サポートプログラム（拠点型） | 4回・86人(修了者) |
| (イ) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー | 4回・58人 |
| ② 女性再就職サポートプログラム（地域型） | |
| (ア) 女性再就職サポートプログラム（地域型） | 2回・35人(修了者) |
| (イ) 女性再就職サポートプログラム（地域型）職場体験 | 2回・11人 |
| (3) 高齢期向け再就職支援セミナー | 3回・153人 |
| (4) 就職氷河期世代特別支援 セレクト就コム | 24回・165人 [P46再] |
| (5) 新卒未内定者等向け特別支援 [P33再掲] | |
| ア 就活力強化プログラム | 3期・258人 |
| イ 就活ノウハウセミナー | 5回・77人 |
| ウ 面接対策セミナー | 5回・78人 |
| エ 合同企業説明会 | 6回・106社・716人 |
| オ 中小企業見学会 | 25回・132人 |
| カ 大学等就職支援者向けセミナー | 2回・35人 |
| キ 保護者向けセミナー | 2回・31人 |
| ク 保護者向け中小企業見学会 | 1回・5人 |

7 地域と連携した就業支援事業

厳しい雇用情勢の中でも、利用者の地域での就業志向は高いため、利用者のニーズに答え、また、しごとセンター多摩を利用しにくい地域の求職者に対し効果的な支援を行っていくため、多摩地域の自治体・中小企業団体・都立職業能力開発センター等と連携を図り、面接会・セミナーを共同で展開した。

さらに、自治体・関係機関等のネットワークを強化し、地域と協力して効果的な支援サービスを提供することにより、多摩地域全域の雇用就業の推進を図った。

- (1) 雇用就業対策検討会
市町村の就業支援担当者向けに、就業支援における課題について検討する事例検討会を実施した（2回・43人）。
- (2) 企業向けセミナー
中小企業団体等と連携し、多摩地域の企業に対して、若年者の人材育成や職場定着、フリーターの正社員化に取り組む好事例を紹介する等のセミナーを実施した（2回・38社・43人）。
- (3) 企業説明会
多摩地域の企業が求める人材像や企業PR等を行う場を設け、利用者の企業に対する理解を促進し、多摩地域の中小企業等へ誘導した（1回・15社・24人）。
- (4) 就職面接会等[表20・表21]
多摩地域の中小企業等への人材供給と、求職者への就職機会の提供を目的として就職面接会を実施した（合同就職面接会4回・100社・429人、地域就職面接会15回・182社・1,011人、地域セミナー20回・577人）。

表20 就職面接会実績（合同就職面接会）

対象者	開催日	実績	連携団体
シニア	7月17日	25社・89人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらっワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
全年齢	10月9日	25社・136人	共催：国分寺市社会福祉協議会、多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらっワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
全年齢	12月11日	25社・141人	共催：国分寺市社会福祉協議会、多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらっワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
ヤング	2月25日	25社・63人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所
合計	4回	・100社・429人	

表21 就職面接会実績（地域就職面接会）

対象者	開催日	実績	連携団体
全年齢	5月16日	10社・69人	共催：立川市、昭島市、小金井市、国分寺市、国立市、立川商工会議所
シニア	5月29日	10社・64人	共催：調布市、狛江市、はつらつワーク稲城 後援：府中市
全年齢	6月19日	10社・40人	共催：福生市、青梅市、昭島市、羽村市、瑞穂町 後援：福生市商工会
全年齢	7月23日	10社・51人	共催：多摩市、稲城市、町田市 後援：多摩商工会議所
全年齢	7月31日	10社・46人	共催：立川市、昭島市、小金井市、国分寺市、国立市 立川商工会議所
全年齢	9月4日	12社・69人	共催：三鷹市、武蔵野市 後援：わくわくサポート三鷹
全年齢	9月10日	40社・247人	主催：東京都、ハローワーク立川、多摩職業能力開発連絡協議会 共催：昭島市、立川市、青梅市、福生市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、 立川商工会議所、青梅商工会議所、東京都商工会連合会、 （地独）東京都立産業技術研究センター 協賛：（公財）東京都中小企業振興公社
シニア	10月23日	10社・44人	共催：八王子市、日野市 後援：しごとサポートひの、八王子商工会議所
全年齢	11月5日	10社・37人	共催：調布市、狛江市、多摩市、稲城市 後援：府中市、調布市商工会
全年齢	11月21日	10社・59人	共催：西東京市、小平市、東村山市、東久留米市 後援：西東京商工会
シニア	12月5日	10社・45人	共催：武蔵野市、三鷹市 後援：武蔵野商工会議所、わくわくサポート三鷹
全年齢	1月20日	10社・77人	共催：東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市 後援：東村山市商工会
全年齢	2月4日	10社・53人	共催：八王子市、日野市、あきる野市 後援：八王子商工会議所
全年齢	2月18日	10社・48人	共催：町田市、多摩市、稲城市 後援：町田商工会議所
シニア	3月13日	10社・62人	共催：立川市、小金井市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市 立川商工会議所
合計	15回	・182社・ 1,011人	

【IV】 緊急就職支援事業の推進（東京都出捐による基金事業）

東京都から出捐を受けて基金を創設し、東日本大震災の直接的・間接的影響により就業支援が必要になった被災者及び避難者のほか、震災の影響を受けて離職を余儀なくされた方、非正規雇用の経験が長い方等を対象に、財団は平成23年8月から重点的な就業支援事業を継続実施している。

1 専門相談員「ジョブコーディネーター」の配置

企業の人事担当OB等の「ジョブコーディネーター」を配置し、一人ひとりの状況に応じた求人情報の提供や就職活動に関する相談・助言を行うとともに、就職後も職場訪問を実施し、継続的な支援を行った。

また、被災者や避難者を支援している団体等と連携し、事業内容や現状について情報交換を行うとともに、避難先として現に生活している地域で出張相談や求人説明会を実施し、相談・助言を行った。

2 就職支援メニューの実施

専門相談窓口において、個別相談を実施するとともに、就職活動に関する情報交換会（グループワーク）や職場見学等の就職支援メニューを組み合わせ、一人ひとりの状況にきめ細かく対応した就職支援を行った。

また、関係機関と連携し、被災者等に対して職業訓練等の情報提供を行った。

3 採用企業への支援

支援対象者を正社員など期間の定めのない雇用契約又は6か月以上の有期雇用契約により雇用した企業に対し、ジョブコーディネーターが人材活用や人材育成等に関する相談・助言及び情報提供を行った。

また、採用者の人材育成にかかる経費として助成金に関する説明を行った。

表22 緊急就職支援事業実績

項目	件数 ※（ ）内は被災者
登録者数	11,165（919）人
就職者数	7,560（662）人
職場訪問件数	3,088（620）件
助成金支給件数	1,026（159）件

4 就職後支援プログラムの実施

非正規雇用経験が長い就職氷河期世代で正社員として就職した者を対象に、職業人としての基礎を身につけ職場定着を図るとともに、職場での活躍を促進し自立的なキャリア形成を支援するために、就職後支援プログラムを実施した（62回、581人）。

【収 1 : 損害保険の代理業】

シルバー人材センターおよび会員等に係る損害保険代理業

損害保険代理業として、シルバー人材センターとの保険契約の締結、事故処理等の相談を行うとともに、シルバー保険制度の安定的な運営を図るために安全就業に関する普及啓発を実施した。

また、代理店手数料収入を活用した公益目的事業等を実施した。

1 シルバー総合保険代理業の実施

(1) 取扱保険

ア シルバー総合保険

シルバー人材センター傷害保険、シルバー人材センター賠償責任保険

イ その他の損害保険

シルバー人材センター事業に係る役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者保険、自動車保険、自動車管理者賠償責任保険等

(2) 主な業務

上記保険の代理店として、下記の業務を実施した。

ア 保険契約の締結（加入手続き）、保険料の領収・管理・精算

イ 保険契約の維持・管理

ウ 事故対応の相談および事故通知の受付、保険会社への事故報告、保険金請求手続きへの協力

エ 照会・苦情への対応、保険相談等

2 代理店手数料収入を活用した事業の実施

(1) シルバー傷害保険の損害率低減に向けた安全就業に関する調査委託

外部専門家に調査を委託して、シルバー人材センターの内在する問題点を顕在化させ、事故未然防止策を提案した。

(2) 安全就業の推進に向けた支援

ア 『事故の未然防止ポイント集』を作成して全シルバー人材センターに配布し情報の共有化を図るとともに安全就業に関する意識を醸成した。

イ シルバー人材センター職員および安全担当会員を対象に『事故の未然防止ポイント集』の活用に向けた研修を実施した。（ブロックごとに7回実施）

ウ 就業経験の浅い会員に事故が多発している現状に鑑み、事故が多発している就業に関しKYシート及びヒヤリハット活動支援ツールを作成した。

エ 事故分析に基づく会員の安全就業及び事故防止に資する研修を実施した。

(3) 過去4年間の賠償事故の分析調査を実施し『賠償事故事例集』を作成した。実効性のある事故の未然防止対策として、会員間で事故情報の共有化を図ることを目的としてシルバー人材センターに配布した。

(4) 事故対応等に関する法律相談

事故対応等について弁護士による専門相談の費用負担（1/2）

(5) シルバー人材センター会員向け啓発チラシや事務局向け手引きの作成等

ア シルバー人材センター総合保険の概要（会員向け説明チラシ）90,000枚

イ シルバー総合保険制度の手引き（シルバー人材センター事務局用）

ウ カレンダーの作成

【財団の管理運営】

当財団は平成23年4月1日に公益財団法人へと移行し、移行後は、公益財団法人として適正な事業執行及び管理運営を推進していくため、評議員会、理事会を適時開催し、事業計画・報告や収支予算・決算のほか、臨時理事会においては理事長の職務執行状況報告として詳細な事業報告等を行ってきている。

また、組織力強化に向けて職員へ職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能を付与するための研修を実施し、人材育成に注力した。

危機管理体制においても、一時滞在施設の指定を受けていることにより備蓄品の整備や一時滞在施設対応訓練を行った。

1 評議員会・理事会

(1) 評議員会（1回）

定款等、評議員会運営規則及び法定事項に基づく定時評議員会を開催し、平成25年度決算の承認を行った。

なお、その他年度内に生じた役員等の選任については、決議の省略（みなし決議）により行った。

(2) 理事会（3回）

定款等、理事員会運営規則及び法定事項に則り、定時理事会を開催し（2回）、平成25年度事業報告・決算、平成26年度事業計画書・収支予算書、理事会決議が必要な規則・規程の制定及び一部改正などを審議し承認した。また、代表理事の業務執行状況の報告や事業実施状況について、臨時理事会を開催し決議した（1回）。

(3) 監事監査等

平成25年度事業報告・決算の監査を行い、監事監査報告書を作成した。

また、理事会・評議員会への出席など、理事・理事会の業務執行についての監査報告を行った。

評議員会・理事会の開催状況

〔評議員会〕

回	開催日	議 事
1	6月24日	(議 案) 第1号議案 平成25年度決算報告書(案)について (報 告) 報告事項1 平成25年度事業報告について 報告事項2 平成25年度基本財産の管理・運用状況報告について

[評議員会決議の省略]

みなし決議日	提 案 事 項
5月7日	(提 案) 提案1 理事2名の辞任に伴う後任理事2名の選任について 提案2 監事1名の辞任に伴う後任監事1名の選任について 提案3 評議員会の決議があったとみなされる日について
8月20日	(提 案) 提案1 評議員1名の辞任に伴う後任評議員1名の選任について 提案2 評議員会の決議があったとみなされる日について

[理 事 会]

回	開催日	議 事
1	5月30日	(議 事) 第1号議案 平成25年度事業報告(案)について 第2号議案 平成25年度決算報告(案)について 第3号議案 平成26年度第一回評議員会の招集について (報 告) 報告事項1 平成25年度基本財産の管理・運用状況報告について 報告事項2 理事長の職務の執行状況報告について
2	11月25日	(報 告) 報告事項1 平成26年度上半期理事長の職務執行状況報告について 報告事項2 平成26年度上半期事業実施状況報告について 報告事項3 シルバー人材センター一般労働者派遣事業について
3	3月26日	(議 事) 第4号議案 平成27年度事業計画書(案)について 第5号議案 平成27年度収支予算書(案)について 第6号議案 印章規程の一部改正について 第7号議案 処務規程の一部改正について 第8号議案 職員就業規則の一部改正について 第9号議案 職員給与規程の一部改正について 第10号議案 職員退職手当支給規程の一部改正について

2 職員研修及び人材育成

人材育成の取組のひとつとして人事諸規程の内容を「キャリアパスの見える化」としてわかりやすくまとめるとともに、職員に求められる考え方や専門性を「知識・スキル・能力一覧表」にし、職員の自己啓発にも活用できるよう作成した。

また、人材育成へ重点を置き、職層別能力及び職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能の習得を図るため、次の研修等を実施した。

(1) 職層別研修

主事を対象に事業提案力・プレゼンテーション能力を醸成するため「事業企画提言研修」(21人受講)の実施や主任・係長・課長代理を対象に組織において求められる役割を意識化させるため「中堅職員に求められる役割」(42人受講)を実施した。

また、係長・課長代理を対象に「係員への人材育成にかかわるカウンセリングマインドの習得」(7人受講)、「新年度に向けての監督職の心構え」(20人受講)を行い、心理面と係運営論の両面から意識付けを行った。

合計：32研修、187人受講

(2) 実務研修

職員の雇用就業に関する専門性を向上させるため「法的基礎知識研修」(30人受講)や職員の障害者に関する知識、特に精神障害・発達障害に関する理解を深め、障害者を受け入れる際に配慮すべき心構えなど、前年度に引き続き「チャレンジド研修(障害に関する知識研修)」(14人受講)を実施した。

また、入居機関それぞれの職員同士がお互いの事業内容を知り、利用者サービスの向上及び連携強化を促進させるため、「東京しごとセンター入居機関の事業を知る研修」(3回・40人)を実施した。

更に職員の職務遂行能力を向上させるため、都職員研修所や都産業労働局等が主催する研修に職員を積極的に参加させるとともに、公益財団法人の運営方法や公益法人会計を主題とした外部団体主催の研修に担当職員を積極的に参加させた。

合計：53研修、235人受講

(3) 課題研修

財団事業を適正に運営していくために求められる知識の習得及び意識の醸成を図るため、「情報セキュリティ研修」(131人受講)、「接遇研修」(157人受講)及び「汚職等非行防止・人権研修」(90人受講)を悉皆研修として実施した。

さらに、財団職員の心の健康維持に必要な知識や予防策を付与するため、前年度に引続きストレスチェックセミナーを実施した(158人受講)。

合計：17研修、549人受講

(4) 自主研修

職員の職務遂行の能率及び質の向上に資する知識、技能の習得を促進し、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自主研修(自己啓発支援制度)を実施し、職員2人が活用した。

(5) 職場体験、インターンシップ等の受入

障害者の雇用促進と次世代を担う中学生等へ職業観の醸成のために職場体験実習受入先として協力するとともに、障害者と共に働く職場作りのモデルケースとなるよう財団職員の意識向上としても有益な取組として実施した。なお、職場体験実習生のうち1人を、職場体験後当財団のアルバイト職員として2ヶ月間雇用し、その後実習生は他社へ採用となった。

ア 障害者職場体験実習受入

東京しごとセンターの全ての課において8人を3～5日間、また、しごとセンター多摩において2人を3日間受入れ、財団の全ての課において取り組んだ。

また、この事業を東京都の監理団体等へも広げるため、「障害者の職場体験実習見学会とミニセミナー」を3回実施し、13団体22人の参加があった。

イ 都内公立中学生職場体験受入

しごとセンター課、障害者就業支援課及び総務課において3人を2日間、2人を3日間受入れた。

ウ 首都大学東京インターンシップ受入

しごとセンター課、障害者就業支援課及び総務課において2人を6日間受入れた。

エ 東京都新規採用職員研修受入

しごとセンター課及び総務課において2人を2日間受入れた。

(6) 公益法人就職説明会の実施

正規雇用職員を採用するにあたり、「公益法人」という法人形態の周知とともにより有能な人材を募るため、産業労働局の監理団体であり公益財団法人でもある東京都中小企業振興公社と合同で就職説明会を実施した（90人参加）。

4 危機管理体制の強化

(1) 防災・防火管理体制の強化

消防法に基づき、消防体制に変更が生じた場合は、財団消防計画、ビル全体の消防計画、自衛消防組織を実態に即した内容に変更し、所管消防署への届出を行った。また、消防訓練の際には、所管消防署の立会いのもと、消火器や消火栓の使い方などの指導を受け、煙ハウスや起震車体験を行い、職員の防火・防災に対する意識醸成及びより有効な自衛消防体制を整備した。更に、しごとセンター利用者等の万一の病気や怪我に備え、東京消防庁が行う普通救命講習を研修として実施し、職員が心肺蘇生、AEDの使用方法、けがの手当等を習得した（財団職員12人、入居機関職員6人受講）。

(2) 東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設の指定

大規模災害発生時、当センターは東京都より帰宅困難者の受け入れ施設として、一時滞在施設の指定を受けている。その為、指定管理者である財団職員向けに、一時滞在施設に係る説明会を実施し、一時滞在施設としての役割や求められる活動を説明し、職員の意識を醸成させた。また、産業労働局全体の情報訓練（3人参加）や東京都総合防災部との直通無線（MCA無線）の訓練（3人参加）にも積極的に参加し、初の取り組みとして、千代田区との合同防災訓練（50人参加）を実施し、シェイクアウト訓練や一時滞在施設の開設から運営、閉設までを中心に、帰宅困難者の受け入れ、情報提供、備蓄品の配布を行った。

